

○ 教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その1)

基本方向1 <小・中学校>

平成30年12月

高知県

目次

基本方向	管理票No.	対策	P番号
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1
	2	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	7
	3	1-(3) 地域との連携・協働の推進	11
	4	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	15
	5	1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	21
	6	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	25
	7	2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	31
	8	2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	41
	9	2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	45
	10	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	49
	11	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	53
	12	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	57
	13	4-(1) 体育授業の改善	65
	14	4-(2) 健康教育の充実	71
	15	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	75
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	16	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	79
	17	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	85
	18	1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	89
	19	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	91
	20	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	95
	21	2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	101
	22	2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	109
	23	2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実(特支)	113
	24	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	117
	25	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	121
	26	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	125
	27	3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	129
	28	3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実(特支)	133
	29	4-(1) 体育授業の改善	135
	30	4-(2) 健康教育の充実	139
31	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	141	
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	32	1-(1) 保護者に対する啓発の強化	147
		1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
	33	1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	151
	34	1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	153
	35	1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	155
	36	2-(1) 放課後等における学習の場の充実	157
	37	2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	161
	38	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	163
	39	3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	167
	40	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	173
	41	4-(2) 保護者に対する啓発の強化	175
	42	4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	179
	43	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	181
	44	5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	185
	45	5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	187
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	46	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	191
	47	(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	193
	48	(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	195
	49	(4) 保幼小の円滑な接続の推進	197
	50	(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	199

基本方向	管理票No.	対策	P番号	
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	51	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	203	
	52	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	207	
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	53	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	209	
	54	(2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	213	
	55	(3) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	215	
	56	(4) 校種間の連携・協働の推進	219	
	57	(5) 教育の情報化の推進	225	
【基本方向6】 私立学校の振興を図る	58	(1) 教育環境の維持・向上に向けた支援	229	
	59	(2) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	231	
【基本方向7】 社会の期待に応えるため大学の魅力を高める	60	(1) 地域活性化の核となる大学づくりの推進	233	
	61	(2) 「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化	235	
	62	(3) 若者の県内定着の促進	237	
【基本方向8】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	63	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	239	
	64	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	241	
	65	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	245	
	66	(4) 「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化	251	
【基本方向9】 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る	1 文化芸術の振興	67 1-(1)	県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	253
		68 1-(2)	文化芸術等を活用した地域活性化の推進	255
	2 文化財の保存と活用を図る	69 2-(1)	高知城の保存管理と整備の推進	257
		70 2-(2)	文化財の保存と活用の推進	259
		71 2-(3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	261
【基本方向10】 スポーツの振興を図る	1 スポーツ参加の拡大	72 1-(1)	新たなスポーツ推進体制による持続可能な地域スポーツの推進	263
		73 1-(2)	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	267
		74 1-(3)	障害者のスポーツ参加機会の拡充	273
		75 1-(4)	中山間地域におけるスポーツ活動の充実	279
		76 1-(5)	多様なスポーツ機会の提供	281
		77 1-(6)	スポーツを通じた健康増進	283
		78 1-(7)	スポーツに親しむ場の確保	287
	2 競技力の向上	79 2-(1)	新たなスポーツ推進体制による戦略的な競技力向上	289
		80 2-(2)	系統立てた育成・強化体制の確立	293
		81 2-(3)	指導者の育成及び受け入れの推進	297
		82 2-(4)	スポーツ医科学の効果的な活用	301
		83 2-(5)	スポーツ施設・設備の整備	305
	3 スポーツを通じた活力ある県づくり	84 3-(1)	スポーツを通じた経済・地域の活性化	307
4 3本の柱に横断的に関わる施策の方向性	85 4-(1)	オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興	315	

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(1)

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCA サイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校：10%以下 ※ビジョンが明確でない、評価指標があいまい、検証・改善サイクルが確立されていないなど ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法） 	<p>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の策定についての説明・周知（H30.2月） ・県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5月） <p>学校経営計画の策定率：小・中学校ともに 100%</p> <p>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修会等における周知・啓発・協議 市町村教育長会議（4月 全市町村教育長参加） PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知 小中学校長会（4月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 学校経営について先進校の取組発表や協議 <p>ウ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザー※による訪問回数【計画：全小・中学校、各校年 2 回以上】 10月末 東部 198 回 中部 283 回 西部 151 回 1 回目訪問実施率 100%（237 校） （H29 実績 東部 286 回、中部 335 回、西部 229 回、2 回訪問実施率 100%） ※退職校長等 7 名（東部：2 名、中部：3 名、西部：2 名） ・学校コンサルチーム派遣事業 学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】 対象校に各 1 回ずつ派遣済み（2 回目の派遣は 12～2 月予定）
<p>【取組②】</p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校：10%以下 ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法） 	<p>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4月） 小中学校長会（4月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（9/5 予定） ・学校コンサルチーム派遣事業 学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】 対象校に各 1 回ずつ派遣済み（2 回目の派遣は 12～2 月予定）

対策の概要

- ・校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。
- ・教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 8.7% (小学校15校 中学校11校) (9月時点)
- ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.37 (1回目派遣時の評価)

全国学力・学習状況調査の結果の分析等が十分でない学校に対して、教育事務所長や学校経営アドバイザーが訪問を行い、学校の状況に応じて具体的な指導・助言を行う。

- ・学校コンサルチーム派遣において、学校経営の専門家を派遣し、専門的な助言を行う機会を充実する(2回目の派遣 12~2月予定)。

<成果>

学校経営アドバイザーの指導を通じて、全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、取組の改善を図るPDCAサイクルが各学校に着実に定着してきている。

学校経営計画の具現化、実践がチームとして行われ、PDCAサイクルが機能した効果的な中間検証になっているかを聞き取り、重点取組に対する助言ができた。

<課題>

全国学力・学習状況調査の結果を学校経営計画の取組の改善に十分生かすことができていない学校は、正答率の差だけで分析が終わり、課題の要因分析がしっかりとできていないことが多い。

- ・各学校が作成した学校経営計画の質に差がある。課題のある学校には学校経営アドバイザーが複数回訪問するなど、PDCAサイクルの確立に向けた支援が必要である。

- ・教職員の課題意識は個々がもつ課題であり、学校の基本課題を全教職員で共有できていない。

【KPIの状況】

- ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 8.7% (9月時点)
- ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.37 (1回目派遣時の評価)
- ※1回目の派遣時に評価

- ・研究主任会等を通して研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深め、研究主任等のミドルリーダーが中心となって学力課題を解決するPDCAサイクルを回せるようにする。

- ・学校コンサルチーム派遣において、学校経営の専門家を派遣し、専門的な助言を行う機会を充実する。

<成果>

〔 1回目の派遣 7月から8月の予定
2回目の派遣 12月から2月の予定 〕

<課題>

- ・新学習指導要領を意識した取組を進めることについて教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。

- ・教職員の課題意識は個々がもつ課題であり、学校の基本課題を全教職員で共有できていない。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。

<具体的な事業>

- ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校

ア 主幹教諭の配置の拡充

- ・配置数（小・中学校） H29：46名（小11名、中35名）
→H30：50名（小10名、中40名）
- ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31名（中学校31校に各1名）

【取組④】

管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・研修後のアンケート「研修内容」の項目の回答（平均）：3.50以上（4件法）

ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実

・研修の実施計画

区分	研修内容（開催日）
新任用主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23実施） ・スクールコンプライアンス（6/22実施） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19実施）
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2実施） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3実施） ・県内管理職による実践発表（9/6実施） ・教頭職と人材育成（10/23実施） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18予定）
教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21実施） ・特別支援教育、人権教育、法規・服務（10/30実施） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3予定）
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2実施）
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6予定）

- ※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の姿勢について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）
- ※年度当初の力量形成アンケートは実施済み

【取組⑤】

県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・学校事務体制の強化（教職員・福利課）
- ・事務職員研修の実施（教育センター）

<取組のKPI>

- ・共同学校事務室設置に向けた地域訪問数：8地域※H31年度到達目標：14共同学校事務室
- ・研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：3.8以上（4件法）

アンケートの「研修内容」の細項目

- ・新しい情報を得ることができた。
- ・自分の課題意識に応える内容であった。
- ・学校での実践に活かせる内容であった。

【検証：第2四半期、年度末】

ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発

・共同学校事務室の設置状況

13市町村（10共同学校事務室）

※4月に2町（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を新たに設置

・共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施【年2回】

※共同学校事務室未設置の市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や先進的な事例を学ぶことで、室の設置に向けた取組を推進

・連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知【計画：年1回】

イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化

・平成30年4月1日の異動の状況

10共同学校事務室（総配置人数：32人（内訳：転出者5人、転入者10人））

ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実

・公立小・中学校事務職員研修の実施状況【10月末現在】

区分	研修内容（開催日）	
ステージⅠ基礎	・高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2実施） ・給与制度、旅費制度、旅費事務の実際（4/10実施） ・ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22実施） ・特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13実施） ・公務災害、教育課程、国際理解、財務事務（11/19実施予定）	
ステージⅡ充実	主査	・キャリアの振り返り、メンター・メンティー、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30実施） ・学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15実施）
	主幹	・法規、スクールコンプライアンス（6/22実施） ・学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15実施）
ステージⅢ発展	・法規、スクールコンプライアンス（6/22実施） ・人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス【11/9実施予定】	
ステージⅣ指導	主査	・総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18実施） ・課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14実施）
	主幹	・法規、学校評価の活用（10/30実施） ・コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ【12/7実施予定】

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において、課題に応じた情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。 												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80 ※研修ごとに評価 <table border="1" data-bbox="175 705 877 795"> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>3.99</td> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td>3.81</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>3.62</td> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>3.85</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>3.82</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修計画書に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.68、教頭研修ステージⅢ 3.60 課題解決研修計画書に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。 	新任用主幹教諭研修	3.99	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	3.81	教頭研修ステージⅡ	3.62	教頭研修ステージⅢ	3.85	新任用校長研修	3.82			<ul style="list-style-type: none"> アンケートの記述等を分析し、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。
新任用主幹教諭研修	3.99	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	3.81										
教頭研修ステージⅡ	3.62	教頭研修ステージⅢ	3.85										
新任用校長研修	3.82												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室設置に向けた地域訪問数 ※8月から8地域訪問予定 研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：全体 3.8 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 他職との合同研修やグループ協議を通して、他校の実情や教員ならではの視点での意見を聞く機会や、学校事務職員との連携の状況を知る機会を設けたことにより、受講者の評価は高く、学校事務職員としての役割に対する意識の向上及び学校での実践等につながる研修となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室を設置する目的と効果について、未設置の市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。 公立小・中学校事務職員研修受講者の中で、自校の学校教育目標を実現するために、学校事務職員としてどのような役割を果たさなければならないか、という意識に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の拡大に向けて、引き続き未設置の市町村教育委員会への訪問説明を行う。 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知することで、取組の普及と啓発につなげる。 学校事務職員の役割を自覚し実践できるよう、研修の充実を図る。 												

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、まずは勤務時間を客観的に把握するとともに現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・教員の働き方改革（教職員・福利課）

<取組のKPI>

- ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合：100%
※（学校の出退勤状況を市町村教育委員会が把握する仕組みを構築した市町村教育委員会の割合）H31年度到達目標：100%
- ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
- ・定時退校日（ノーマル残業デー）を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上

<関連事業>

- ・共同学校事務室の充実による教員の働き方改革の推進（P.3 取組⑤参照）
- ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実（P.3 取組⑤参照）
- ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.15 取組①参照）
- ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.17 取組④参照）
- ・教育相談支援体制の充実・強化のためSC・SSWの活用（P.15 取組②参照）
- ・県運動部活動ガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.77 取組⑥参照）
- ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（P.227 取組③参照）

ア 教員の働き方改革の推進（全体）

- ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえて学校経営計画を作成（全市町村立学校で実施）
- ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し全校で実施
- ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校長会等と連携協力して実施を要請
 - ①ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理
 - ②運動部活動ガイドラインに沿った取組の徹底
 - ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定促進
市町村教育長会議（4/18、10/12）
公立小・中学校長会（4/19、24、26、）役員会（11/8）
高知県都市教育長会議（5/21）
- ・管理職マネジメント研修の実施【計画：当期1回/年1回】
中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演
 - ①東部及び中部教育事務所管内、高知市対象（5/15）
（高知県立県民文化ホール）216名出席
 - ②西部教育事務所管内対象（5/17）
（黒潮町ふるさと総合センター）58名出席
- ・教育委員会における学校の勤務時間管理等の取組状況調査を6月に実施
教員が担っている業務の削減・軽減に向けた取組
各課が実施する事業の見直し
 - ①調査・アンケートの見直し（精選、削減）
 - ②研修、協議会等の見直し（日数・時期等の精査や時間の縮減）
 - ③研究指定事業の見直し（指定校の削減、関係書類の簡素化等）

イ モデル校による業務改善の推進

- ・6市20モデル校で事業実施（8中学校12小学校）
 - ①モデル校に業務改善検討会を設置
 - ②ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理
 - ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の効果的な支援の在り方について研究（20モデル校に20名配置済）
 - ④会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究
- ・教員と学校事務職員との業務における効果的な役割分担の研究（4市4中学校）
学校徴収金の集金業務を教員から事務職員へ移行する等の仕組み作り（口座振替への移行）
- ・管理職マネジメント研修において取組事例の発表
4市教委が5/15,17に発表
- ・市教育委員会やモデル校の訪問
取組の進捗状況の確認やフォローアップを実施
教職員の月別時間外勤務の把握（6月から実施）
教員の働き方に関するアンケート調査の実施【年2回】（6月・10月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：75.6% ・中：77.6%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：70%以上
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：58.7% ・中：57.6%	・小：73.4% ・中：64.6%	・小：75% ・中：78%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合 6月調査：57.1% (20 教委(7月以降整備予定9教委を含む。)) ※学校数：74.8% (220/294 校) 学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合 6月調査：77.1% (27 教委(一部の学校で実施する1教委を含む。)) ※学校数：72.4% (213/294 校) 定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合 6月調査：28.6% (10 教委) ※一部の学校で実施する4教委を含む <p><モデル校の勤務時間の把握(6月～10月)></p> <ul style="list-style-type: none"> 8月を除く3ヶ月の時間外勤務が80時間を超える教員は、小学校で6人に1人(15.7%)、中学校で5人に2人(42%)となっている。 時間外勤務の主な業務は、小学校では「担任業務」が最も多く、「分掌業務」と併せて8割以上の回答を占め、中学校では、「部活動」が最も多く、4割強の回答となっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校閉校日の設定は、到達目標を上回っている。約7割の学校で、この期間を利用した教員自身の自己研鑽や心身の健康の維持・回復等を行うことで、子どもに向き合う時間の拡大と充実につながる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT やタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の多い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じることが必要である。 定時退校日や最終退校時刻の設定、部活動に関する取組方針の策定については、更に推進していくことが必要である。 <p>長時間勤務をやむなしとする、これまでの働き方を見直し、組織的、効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職が教員個々の勤務時間や業務内容を把握・分析し、働き方改革の推進に向けたマネジメント力を発揮する必要がある。 教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、業務を整理し、効率化や削減を教育委員会、学校が実施する必要がある。 	<p><教員の働き方改革の推進(全体)></p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。 <p>業務の効率化・削減</p> <ol style="list-style-type: none"> ①統合型校務支援システムの導入 ②部活動ガイドライン(方針)に沿った取組の実施 ③調査・アンケートの精選・削減 ④研修等の見直し ⑤研究指定事業の見直し ⑥指定校方式から拠点校方式への移行 <p>⇒公開講座を開講する「拠点校」と講座に参加して自校の取組に活かす「推進校」に分類し、役割によって負担軽減を図るとともに自発的な学びを促進する。</p> <p>働き方改革に関する啓発の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修(校長は2カ年実施済) ②小中高PTA連合会等に趣旨や取組について説明することを通して、保護者・地域の理解と一層の連携を進める。 ③人事評価等の工夫・改善により教員の意識改革を進める。 <ul style="list-style-type: none"> モデル校における学校徴収金に関する取組成果を取りまとめ、市町村へ情報提供を行う。 <p><モデル校による業務改善の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校を訪問して進捗状況の確認やフォローアップを実施 ①モデル校の勤務時間管理の徹底と把握 ②勤務時間を「見える化」することを通して、管理職によるマネジメントの着実な実施 ③スクール・サポート・スタッフの活用状況の検証 ④次年度以降のスクール・サポート・スタッフ配置拡大

	H29	H30	H31 目標値
市町村立学校における勤務時間を客観的に把握するシステムを整備した学校の割合	—		・小：100% ・中：100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(2)

若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値：3.0以上（14項目、4段階評価） 	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーによる訪問指導・支援 ※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名） <p>○初任者（高知市を除く）を対象に実施（4月～3月）<全小・中学校></p> <p>年間予定472回のうち、251回実施（10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新卒初任者（東部17名、中部32名、西部13名）：年間5回程度 その他初任者（東部14名、中部25名、西部15名）：年間3回程度】 <p>○2年経験者（高知市を除く）を対象に実施（5月～2月）<全小・中学校></p> <p>年間予定157回のうち、115回実施（10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【小学校（61名）：年間2回、中学校（35名）：年間1回】 <p>※初任者、2年経験者とも、課題の見られる教員には、予定回数の訪問後に追加訪問を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 定期的な打ち合わせ会の実施：年間12回実施予定のうち、6回実施
<p>【取組②】</p> <p>若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2以上（4件法） 	<p>ア 教員必携冊子の配付と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H30年17回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化
<p>【取組③】</p> <p>全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用候補者への啓発（教育センター） ・臨時的任用教員研修（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：80%以上 ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） 	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前レポート課題の設定 H30年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3/10実施） 【教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本 初任者研修の概要】 ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3月～）：全7本 【「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」】 <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第1回目：4/15・21実施 受講者145名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習】 第2回目：8/3実施 受講者145名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【学習指導要領を理解した授業づくり、1学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等】 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1日） 対象者：平成27・28・29年度にステージⅠを受講した者 8/29実施 受講者79名（悉皆研修） 教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値
※2月に最終評価提出予定

<成果>

<課題>

- ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。

- ・アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。

【KPIの状況】

- ・必携冊子の配置校研修活用率：97.1%（8月末）
- ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）
※11月に調査予定

<成果>

- ・初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。

<課題>

- ・配置校研修における必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるには、更なる活用が必要である。

- ・「OJTプログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。

【KPIの状況】

- ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：77.1%
- ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2
- ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0

<成果>

- ・臨時的任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることがおおむねできている。

<課題>

- ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。
- ・年度途中に期限付き講師及び時間講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師等を研修の対象とすることが難しい。

- ・初任者研修や学校訪問の機会にオンデマンド教材の周知を図り、自己研鑽への意識を高める。

- ・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組④】</p> <p>管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0以上（4件法） ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5以上（4件法） 	<p>ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：107名 内容：学校組織マネジメント 4/27実施 チーム協働研修 8/23 台風接近により中止 〔8/23：初任者、中堅教諭対象〕 コーチング 10/5実施 <p>・管理職研修</p> <p>研修の実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容(開催日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK放送研修センター講師による講義(4/23実施)</td> </tr> <tr> <td>教諭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価(4/27実施) ・指導力向上に向けた授業研究の在り方(9/6実施) ・教頭職と人材育成(10/23実施)</td> </tr> <tr> <td>教諭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備(5/18実施) ・課題解決研修中間報告(8/21実施) ・校内研修の活性化(6/26実施)</td> </tr> <tr> <td>教諭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修(5/22実施) ・OJD活性度診断、学校経営品質(10/2実施) ・人材育成(12/14予定)</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から「教育観、経営観、人生観」、校長としての覚悟(5/10実施) ・校長職と人材育成(9/10実施) ・チーム学校の実現に向けて(11/6予定)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容(開催日)	新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義(4/23実施)	教諭研修ステージⅠ	・人事評価(4/27実施) ・指導力向上に向けた授業研究の在り方(9/6実施) ・教頭職と人材育成(10/23実施)	教諭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備(5/18実施) ・課題解決研修中間報告(8/21実施) ・校内研修の活性化(6/26実施)	教諭研修ステージⅢ	・課題解決研修(5/22実施) ・OJD活性度診断、学校経営品質(10/2実施) ・人材育成(12/14予定)	新任用校長研修	・先輩校長から「教育観、経営観、人生観」、校長としての覚悟(5/10実施) ・校長職と人材育成(9/10実施) ・チーム学校の実現に向けて(11/6予定)
区分	研修内容(開催日)												
新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義(4/23実施)												
教諭研修ステージⅠ	・人事評価(4/27実施) ・指導力向上に向けた授業研究の在り方(9/6実施) ・教頭職と人材育成(10/23実施)												
教諭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備(5/18実施) ・課題解決研修中間報告(8/21実施) ・校内研修の活性化(6/26実施)												
教諭研修ステージⅢ	・課題解決研修(5/22実施) ・OJD活性度診断、学校経営品質(10/2実施) ・人材育成(12/14予定)												
新任用校長研修	・先輩校長から「教育観、経営観、人生観」、校長としての覚悟(5/10実施) ・校長職と人材育成(9/10実施) ・チーム学校の実現に向けて(11/6予定)												

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
「高知県の教員スタンダード」(本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標)の達成状況(採用3年次の者) ※H30より「高知県教員育成指標」に基づく達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小：2.5 ・中：2.6 ※3段階評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：2.8 <ul style="list-style-type: none"> ※初回の研修で意識付けを行い、2回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修の場で検証 ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.77 <ul style="list-style-type: none"> ※研修ごとに評価 <p> 〔 新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.93、 教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修 3.57、 教頭研修ステージⅢ 3.60、新任用校長研修 3.81 〕 </p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができている。 <p>・中堅教諭では、学校のミドルリーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるがその意識の高まりを感じる。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭は、若年教員に対し、積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校のミドルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。 ・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想があり、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分に持っていない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオシートの見直しと、シートを活用した研修の工夫や受講者への指導主事等による指導・助言の充実を図る。 ・次年度以降、集合研修で、研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(3)

地域との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についての周知・啓発を積極的に行います。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業(生涯学習課)
- ・コミュニティ・スクールの設置への支援(小中学校課)

<取組のKPI>

- ・学校支援地域本部が設置された学校数：
小学校 154校、中学校 85校、
義務教育学校 2校
- ・学校と地域の連絡・調整役(学校側の窓口)を決めている学校の割合：100%
- ・コミュニティ・スクールを設置している学校数：
年度末 60校以上

D これまでの取組状況

ア 学校支援地域本部の設置促進

・学校支援地域本部事業運営補助(※補助金は高知市を除く)

設置数(H29実績→H30計画→H30見込→H31計画)：

H29：34市町村 120本部 202校

(うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校)

H30(計画)：34市町村 164本部 257校

(うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校)

H30(見込)：34市町村 163本部 255校

(うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校)

H31(計画)：34市町村 1組合 183本部 282校

(うち、県立高校6本部6校、高知市38本部38校)

・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援

訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施

訪問等回数(10月末現在)：394回

(東部112回、中部129回、西部79回、高知市74回)

うち、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の取組支援：145回

(東部74回、中部93回、西部27回、高知市11回)

・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発

(生涯学習課・児童家庭課)

市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、

市町村教育長訪問等訪問等回数：4~6月66回、7~9月20回、10月15回

・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進

PTA・教育行政研修会：5月1回(安芸)、6月1回(香美・香南)、
7月2回(香川、幡多)、8月1回(土長南国)

高知市小中学校PTA連合会総会：5月1回、6月1回(県全体)

・「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、

市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知(3~4月)

・地域コーディネーター研修会

3回(6/27、8/27、9/6、計187名、平均満足度80.8%)

・高知県地域学校協働活動研修会(全体：7/19 85名、満足度83%、中部：10/26)

取組状況調査(9月)、集計(10月)

<学校支援地域本部設置促進計画(H28策定)>(H30.5月末現在)

	H28			H29			H30			H31					
	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	義務教育学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	義務教育学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	義務教育学校数	実施校率(%)
計画	82	44	42.4	113	82		56.9	151	81		78.1	171	84		89.2
見込	82	44	42.4	114	73	2	64.1	154	85	2	82.5	184	97	2	90.1

イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底

・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援

訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施(再掲)

・学校と地域の連絡・調整役(学校側の窓口)を決めている学校の割合：

100%(H29:98.0%)<H30.9生涯学習課調べ>

ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充

・学び場人材バンク登録数(10月末現在)：計369名(H30.3末現在：406名)

・マッチング数(10月末)：延べ265名(H29年間マッチング数：334名)

・学校訪問等回数(10月末)：461回(H29年間訪問回数：669回)

エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発

・コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査(H30.4)

設置校数：49校(全体の16.7%)

設置校のうち、新規校：7校(小学校5校・中学校2校)

対策の概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- 学校支援地域本部が設置された学校数：
小学校 154 校、中学校 86 校、義務教育学校 2 校
- 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100%
- コミュニティ・スクールを設置している学校数：設置見込み 7 校
※H31.3 月調査予定

<成果>

学校支援地域本部の設置状況は目標を上回る 34 市町村 163 本部 255 校（うち、小学校 154 校、中学校 86 校、義務教育学校 2 校）での実施となっている。

（H30.10 月末現在）

	H28			H29				H30				H31			
	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	義務教育学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	義務教育学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	義務教育学校数	実施校率(%)
計画	82	44	42.4	113	62		58.9	151	81		78.1	171	94		89.2
実績見込	82	44	42.4	114	73	2	64.1	154	86	2	82.9	168	98	2	92.4

本部設置校の全てにおいて学校側の窓口を決めており、地域コーディネーターとの連絡・調整が行いやすい体制をとっている。

- 市町村教育委員会への聞き取りによると、今年度コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は 7 校あり、目標達成に近づきつつある。

<課題>

- 引き続き地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。
- コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。

A 今後の取組

（学校支援地域本部）

全市町村訪問（10～11 月）

※今年度新規設置校への支援

- 学校地域連携推進担当指導主事等による支援（随時）

〔学校経営計画の PDCA の仕組みを活用したチェック及び助言
学校訪問等による進捗状況確認及び助言〕

※平成 31 年度新規設置予定校への支援

- 学校との設置計画の再確認（～12 月）
- H31 設置校への立ち上げ準備の支援（1～3 月）

※地域コーディネーター人材の確保・育成

今年度実施した研修会の成果と課題を踏まえ、コーディネーターの確保・育成に向けた取組の強化を図る。

（コミュニティ・スクール）

- コミュニティ・スクール未設置の 16 市町村を対象に、小中学校課と生涯学習課との連携により、導入に向けたアプローチを行う。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組②】

子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所
- ・体験活動の実施率：88%以上
- ・避難訓練の実施率：95%以上

D これまでの取組状況

ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

- ・運営補助
- ・設置数（H29実績→H30計画→H30見込→H31計画）：※（ ）内はうち高知市児童クラブ H29：168（88）箇所→H30計画：175（94）箇所→H30見込：174（92）箇所→H31計画：180（96）箇所
- 子ども教室 H29：147（41）箇所→H30計画：148（41）箇所→H30見込：147（41）箇所→H31計画：145（41）箇所
- ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29実績→H30見込）：94.3%→95.8%

- ・全市町村訪問（9月）
- ・取組状況調査（9月）、集計（10月）

<活動実施率（H30生涯学習課調べ）>（H30.10月末現在）

- 学習支援（⑥～⑩のいずれか実施）：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%）
- 体験活動（②～④のいずれかを実施）：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）
- 避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）

※児…児童クラブ、子…子ども教室

支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)
①スポーツ活動	129 (76.3%)	118 (80.8%)	①職員の実施	169 (100%)	139 (95.2%)
②文化・芸術活動	18 (10.7%)	28 (19.2%)	②予習/復習/自主学習	141 (83.4%)	101 (69.2%)
③地域との交流	22 (13.0%)	79 (54.1%)	③補習の実施	3 (1.8%)	7 (4.8%)
④体験活動	151 (89.3%)	72 (49.3%)	④その他①～⑤以外	110 (65.1%)	27 (18.5%)
⑤親子参加型イベント	126 (74.6%)	31 (21.2%)	⑤災害時対応訓練	169 (100%)	146 (100%)
⑥自由遊び	169 (100%)	136 (93.2%)	⑥避難訓練の実施	169 (100%)	102 (69.9%)
⑦読書（読み聞かせ等）	155 (91.7%)	107 (73.3%)	⑦使用部屋等安全点検	169 (100%)	146 (100%)
			⑧防災ハザードマップ中備え	154 (91.1%)	67 (45.9%)

※子ども教室について、体験活動に特化した教室が1箇所開催していないため、箇所数からは除く。

イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施

- ・H30 研修等年間計画の作成（4月）年間8種類24回
- ・防災研修（安全・安心）：3箇所（6/12、6/14、6/19 計123名、満足度88%）
- ・発達障害児等支援研修：第1～4回（6/26、9/18、10/4、30 計295名（各3回）、平均満足度84.5%）
- ・高知県地域学校協働活動研修会（7/19 85名、満足度83%）
- ・地域コーディネーター研修会：3回（6/27、8/27、9/6 計187名、平均満足度80.8%）
- ・子育て支援員研修（放課後児童コース）（9/1,2 受講者52名、うち修了者51名）
- ・放課後児童支援員認定資格研修（10/14,28 受講者106名）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学校支援地域本部が設置された学校数	・小：115校 ・中：73校 ・義：2校	・小：154校（見込） ・中：86校（見込） ・義：2校（見込）	・小：150校以上 ・中：080校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率（小学校）	94.3%	95.8%	95%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H30見込 174 (92) 箇所 子ども教室 H30見込 147 (41) 箇所 体験活動の実施率：87.0% 避難訓練の実施率：98.4% <p><成果></p> <p>設置箇所数について、児童クラブ、子ども教室ともにKPIを下回っている（△1）が、目標値を1年前倒して達成出来る見通し（全小学校区の95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置）であり、学習習慣の定着に向けた支援や多様な体験活動が行われている。</p> <p>活動場所において災害時等対応マニュアルの整備や安全点検、避難訓練等の実施がなされ、安全で安心な居場所づくりを進めている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね40人以下）等の基準を満たしていないところは、平成31年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数46人以上の放課後児童クラブ： 67箇所/173箇所（38.7%）（H29：54.8%） <H30.5国調査> ※国公表前数値 各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上や学校等との情報共有が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費等の補助を行うとともに、国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行う。 放課後児童支援員の養成や資質向上研修等を実施する。 発達障害児等支援研修：第5回～第6回（11～12月） 放課後児童支援員認定資格研修：残り2日（11～12月） 障害児等受入研修：2箇所（11月） 子どもの育ち研修：3箇所（2月） 取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11月、2月）

	H29	H30	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	<ul style="list-style-type: none"> 小：84.0% 中：76.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：95.3% 中：88.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100% 中：100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(4)

外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における学習支援事業（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業から放課後までを一貫して担う（Bタイプ）学習支援員の配置校の割合 小学校 93.4%、中学校 96.1% ・放課後等学習支援員の配置校数・人数 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">H30 年度事業計画</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>122 校、230 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77 校、262 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>199 校、492 名</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">H29 年度配置実績</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>107 校、229 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>074 校、258 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181 校、487 名</td> </tr> </table>	H30 年度事業計画		小学校	122 校、230 名	中学校	77 校、262 名	計	199 校、492 名	H29 年度配置実績		小学校	107 校、229 名	中学校	074 校、258 名	計	181 校、487 名	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議（4月～） 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施（4～5月） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（5～6月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8月） 上半期実績報告を基にした中間検証の実施（9～10月） 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ（9～10月） 【計画：市町村への予算執行見込調査の実施（12月）】 ・人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H30.3月） 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト（5市町村、16校）の提出・派遣依頼（4月） 「高知県教職員互助会（退職互助部）」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明（6月） <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 ①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画：小学校 10校、中学校 10校】※7月から訪問実施 訪問済み（10月末）：小学校 10校、中学校 9校 ②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画：小学校 10校、中学校 10校】※11月から訪問予定
H30 年度事業計画																	
小学校	122 校、230 名																
中学校	77 校、262 名																
計	199 校、492 名																
H29 年度配置実績																	
小学校	107 校、229 名																
中学校	074 校、258 名																
計	181 校、487 名																
<p>【取組②】</p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数：全公立小中学校 ・SSW 配置数：33市町村（学校組合） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数 小学校 H29：194校（100%） →H30：192校（100%） 中学校 H29：107校（100%） →H30：107校（100%） ・SSW 配置数 小・中学校 H29：31市町村（学校組合）67人 →H30：33市町村（学校組合）69人 ※未配置町村（東洋町、馬路村）には、心の教育センター配置のSSW及びチーフSSW10名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応 																

対策の概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

・放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校の割合 (H30.9月未時点)

小学校：92.1%、中学校：96.1%

※放課後等学習支援員の配置校数・人数 (H30.9月未時点)

小学校：114校 211名、中学校：76校 202名 (計 190校 413名)

Aタイプ	小学校：9校 18名、中学校：4校 8名
Bタイプ	小学校：105校 193名、中学校：73校 194名
※重複あり (中1校で両方のタイプを実施)	

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

Aタイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可

Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- ・昨年度から継続して B タイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- ・放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- ・国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。
計画 平均配置時間：6.8 時間
現在 平均配置時間：3.7 時間
→執行見込額のうち、国費不足分の 2 分の 1 程度を県費で負担することとし、10月5日に追加交付決定を行った。
- ・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- ・放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

(放課後等学習支援員の配置 (予算と人材の確保))

- ・効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。
- ・定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
- ・「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- ・国の予算の動向を注視しながら、次年度計画の策定や事業の中間検証のため、市町村との意見交換を行う。

(放課後等学習指導の質的向上)

- ・放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。
- ・訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

【KPI の状況】

・SC 配置数：全公立小中学校に配置完了

・SSW の配置：33 市町村 (学校組合)

<成果>

- ・SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。
- ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村 (学校組合) への配置ができた。また、未配置市町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

- ・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- ・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制(アウトリーチ型)を整備します。

<具体的な事業>

- ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課)

<取組のKPI>

- ・アウトリーチ型 SC 配置数：8市

ア アウトリーチ型支援体制の整備

- ・アウトリーチ型 SC 配置数
H29：6市→H30：8市
- ・連絡会の実施【計画：年3回 5月、11月、2月】
第1回(5/9)、第2回(11/16)
参加者 8市の担当者
内容 実践報告、協議、情報交換

【取組④】

各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。

<具体的な事業>

- ・運動部活動サポート事業(保健体育課)
- ・運動部活動指導員派遣事業(保健体育課)

<取組のKPI>

- ・公立中学校への運動部活指導員の配置数：12名

ア 運動部活動支援員の配置の拡充

- ・運動部活動支援員の配置状況
H30：中学校29校80部 ※5部(5名)は部活動指導員に移行
・うち医科学サポーター1校2部
・うち中山間対策1校1部
※H29：中学校36校84部(うち医科学サポーター1校2部)
- ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施
- ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請(7/21)
- ・広報誌を活用した指導者の募集
さんSUN高知(9月号) ほうとこうち(9月号)
保健体育課が、県立中学校及び市町村教育委員会を対象に実施した「平成31年度の運動部活動指導員配置希望調査」では、16市町村、4県立中学校から合計42名の配置希望があった。

イ 運動部活動指導員の配置の拡充

- ・運動部活動指導員の配置状況
H30：3市(3校5部)及び1県立中学校(2部)が活動開始(7月)
※H29：実施なし

【取組⑥】

学校に、教員の専門性を必要としない業務に、教員に代わって従事するスクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげます。

<具体的な事業>

- ・スクール・サポート・スタッフ活用事業(教職員・福利課)

<取組のKPI>

- ・週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合：50%
- ・アンケート調査で「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：70%

ア スクール・サポート・スタッフの配置

- ・配置状況
6市20モデル校(12小学校、8中学校) 20名配置
※H29：1市3モデル校(3中学校) 3名配置
教職員の月別時間外勤務の把握(6月から実施)
教員の働き方に関するアンケート調査の実施【年2回】(6月・10月)
モデル校の実績を基にした中間成果報告の検証【計画：当期1回/年2回】

<モデル校による実践研究>

- ①業務改善検討会を設置
- ②ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理
- ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務(学習プリントの印刷等)の効果的な支援の在り方について実践研究

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、更に研究を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校への運動部活指導員の配置数：7 名（8 月） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員が配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。 <p>広報紙の活用により、10 月末時点で 7 名の申請があった。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活支援員については、中山間地域の中学校からの申請数が少ない。 運動部活動指導員は配置されたが、本年度の目標には届いていない。 運動部活動指導員に適した人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者の情報を各市町村に提供していくとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブや競技団体へも協力を要請し、人材確保に努める。 中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握する。 <p>次年度の運動部活動指導員の配置拡大に向けて、予算措置と配置方法について検討を行う。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が 1 時間以上増えている教員の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①6 月期調査：16%（84/525 名） ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.4%（123/525 人） ②10 月期調査：25.3%（135/533 名） ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.6%（126/533 人） アンケート調査で、多忙感の軽減につながっている教員の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①6 月期調査：60%（315/525 名） ②10 月期調査：66.4%（354/533 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6 月期調査より 10 月期は約 10% 増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、配置による効果が出ている。 教員が、スクール・サポート・スタッフに業務を依頼するために、計画的に業務を進めるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフを必要とする学校全てに配置できていない現状がある。 各校において、教員が行うべき業務と、スクール・サポート・スタッフに担ってもらえる業務を明確にし、全教職員が共通理解して活用していく必要がある。 	<p>スクール・サポート・スタッフの配置効果が高いことから、次年度以降のモデル校及び地教委の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委、学校を訪問する中で、スクール・サポート・スタッフの活用状況の確認をするとともに事業の検証を行う。

	H29	H30	H31 目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：107校 ・中：74校	・小：校 ・中：校	・小：100校以上 ・中：80校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）	・小：194校（100%） ・中：107校（100%） ・6市（55%）	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・8市	・小：100% ・中：100% ・11市
スクールソーシャルワーカーの配置状況	31市町村・学校組合	33市町村・学校組合	全市町村・学校組合

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (中学校)	84 部 (9.8%)	部 (%)	84 部以上 (約 10%以上)
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合 (中学校)	—		38 部以上 (約 5%以上)
スクール・サポート・スタッフの配置校数	3 校	校	46 校

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(5)

障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校の割合： 小学校 95%、中学校 90% 	<p>ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月） 〔全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布 学校経営における特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発〕 『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』の配付 ガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付（H30.4） 高知県教育委員会事務局職員人権問題研修会全体研修においてユニバーサルデザインに基づく授業づくりに関する研修会を実施（指導主事等悉皆、7月4回実施） 特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 8月末時点訪問件数 東部 31件、中部 86件、西部 46件 文部科学省より視学官を招へいし、個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施（9/7 市町村（学校組合）教育委員会対象）、31市町村（学校組合）より48名の参加 <p>※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p>
<p>【取組②】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシート等などのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（7月） 引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月） 各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 15市町村等で実施済み（8月末） ※22市町村（学校組合）に対して1回分を県で予算化 特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績（10月末）：推進校9校：54回、推進校以外42校：171回 〔指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言〕 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 上記【取組①】参照
<p>【取組③】</p> <p>発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み 	<p>ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 13市町村（2市8町2村1学校組合）を指定地域とし、推進校9校を中心に特別支援巡回アドバイザーが支援 →特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援 訪問実績（10月末）：推進校9校：54回、推進校以外42校：171回 〔指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、組織的な取組の進め方について具体的に助言〕 各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 上記【取組②】参照 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 〔全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布 学校経営における校内支援会の位置付けについて理解啓発〕 『校内支援体制づくりガイドブック』の配付 ガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付（4月）

対策の概要

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校 県指定様式の学校経営計画においてユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載のある学校（5月当初段階） 小：58.0% 中：66.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の同様式の学校経営計画と比較し、ユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載が一定定着しつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画においてユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載のある学校の割合は、目標値に対しまだ十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が実施する体制整備状況調査とあわせ、ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善の位置付け状況に関する調査を全ての小・中・義務教育学校に対して実施。各校の取組状況をより丁寧に把握するとともに、再度意識付けを図る。（11月中旬～12月） 現状を特別支援教育地域コーディネーター及び特別支援教育巡回アドバイザーと共有した上で、更に取組が充実するよう、学校訪問等の機会に具体策も提示しつつそれぞれがアプローチを行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対して小：100% 中：70.0%に作成済み（9月末段階） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区別中学校長・高等学校長会では、高等学校長から中学校長に対して直接引き継ぎシートの提供が働きかけられる場面もあり、今年度末の中学校卒業生に関する引き継ぎに向けて、中高間で方向性を確認、共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業に向けて、実際に引き継ぎが必要な児童生徒を確認し、保護者へのアプローチを含む具体的な取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園、卒業学年の保護者に配付する。（11月下旬～12月初頭） 上記のリーフレットの配付と併せ、シート等を活用した引き継ぎの実施について、全ての市町村（学校組合）教育委員会及び県立高等学校長に対して文書により徹底を図る。 2月から3月にかけて市町村等指導事務担当者会において、中学校から高等学校への引き継ぎの実施について再度働きかける。 推進校においては、現在個別の指導計画未作成の卒業児童生徒に対する作成を支援するとともに、作成済みの児童生徒と併せて進学等に向けたシートの作成に向けての取組を進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える児童生徒に対して小：89.9% 中：61.1%に作成済み（9月末段階） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校においては、校内支援会を計画的に実施し、効果的にPDCAを回しているとする姿勢が見られ始めている。推進校以外の学校についても、計画的に実施している学校が増えており、アドバイザーの訪問を通じて自校の取組の変化を実感している学校も多い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校を中心に、来年度へ向けてアドバイザーの支援無しでも校内支援会を確実に実施し、PDCAを回すことができるように学校コーディネーターを中心とした校内支援体制における各教員の役割等を確認、支援していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育巡回アドバイザー、特別支援教育地域コーディネーターは、校内支援会参加の際に、学校コーディネーターの動き等をより意識しながら、状況を見取り、各教職員の役割について助言を行う。 推進校に対しては11月から12月にかけて、特別支援教育課も巡回アドバイザーと共に学校を訪問、各校の取組状況を確認し今後の取組に向けた助言を行う。 平成 29、30 年度の指定校における取組を冊子として取りまとめ、全小・中・義務教育・高等学校に配布する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。

＜具体的な事業＞

- ・特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）

＜取組のKPI＞

- ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数：100件（うち外部専門家の活用10件）

ア 特別支援学級や通級による指導の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進
 ・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上について」（30年3月）の免許法認定講習受講促進等について通知

イ 特別支援学級における特別支援学校教員・専門家の活用の促進
 ・実践交流事業 実施状況（H27～H29）

	H27	H28	H29	H30(7月末)
小学校	245	297	259	71
中学校	54	44	47	19
合計	299	341	306	90

（うち外部専門家の活用状況：H29 理学療法士12回、言語聴覚士3回、視能訓練士2回）

ウ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築
 ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H29.6）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：95.0% ・中：86.1%	・小：98.0% ・中：95.0%	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート等」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：85.2% ・中→高：36.9%	・小→中：95.0% ・中→高：75.0%	・小→中：100% ・中→高：100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等サポート事業及び通級による指導及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数 ○特別支援学級サポート事業による訪問支援件数 (7月未段階) <ul style="list-style-type: none"> 〈自閉症・情緒障害以外の特別支援学級〉小中 37 校に対し 53 回実施 〈自閉症・情緒障害特別支援学級〉小中 33 校に対し 37 回実施 ○通級による指導実施校への訪問支援 (10月未段階) <ul style="list-style-type: none"> 中学校 1 校に対し 1 回実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 自閉症・情緒障害特別支援学級への支援の窓口が各教育事務所となったことで、教育事務所を中心としたサポート体制の強化につながっている。 ※昨年度同時期より 10 校 11 回分件数が増加 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業を活用している学校については取組の改善が見られるが、活用していない学校も多く、状況の把握と改善に向けた取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等サポート事業を継続して実施し、特別支援学校教員及び外部専門家の援助を受けながら、特別支援学級担任の専門性向上を図る。 通級担当者同士で通級における指導の取組について成果や課題を共有できるよう、1月に連絡協議会を実施する。 <p>通級による指導実施校に対しては要請以外にも訪問の機会を設定し、状況把握の上外部専門家からの助言の機会を設けるなど取組の充実へ向けに必要支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習やインターネットによる通信教育等について、来年度に向けて周知のための手立てを検討する。

	H29	H30	H31 目標値
校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくりを位置づけ、実施している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> 小：89.2% 中：85.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：95.0% 中：90.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100% 中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を導入可能な全ての中学校に導入することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31校平均 4以上（5点満点） <p>※組織力向上エキスパートによる評価</p>	<p>ア 「タテ持ち」の導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」指定校 31校（H28 指定校 9校、H29 指定校 10校） ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/19、中部 4/24、東部 4/26） <p>イ 教科会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（10月末 142回） ・組織力向上エキスパートの指導・助言を受け、教科会の内容を見直し、充実してきた学校ができています。 ・指導主事による訪問指導（10月末 604回） ・研究協議会の実施（5/31） ・教科主任連絡会の実施（高知市 数学科 7/10 国語科 7/11） ・福井県先進校視察研修（新規指定校対象）の実施（6/28,29） <p>教科会が定期的を実施され、授業改善に向けて指導方法について協議し、研究を進めている。</p>
<p>【取組②】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、モデルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（小・中学校） H29：46名（小11名、中35名） →H30：50名（小10名、中40名） <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31名（中学校31校に各1名）</p>

**対策
の
概要**

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31 校平均 2.96 (10 月末) ※組織力向上エキスパートによる評価 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭が教科主任へ適切に指導・助言できている学校が出てきている。 ・各校において、週時程に教科会を位置づけ、週に 1 回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加している。 ※H30 年度全国学力・学習状況調査において、国語・数学ともに学力の定着状況に伸びが見られた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について課題の見られる学校については、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導を行う。 ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。 <p>タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 ・主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めるとともに、その取組を県内に普及します。

<具体的な事業>

- ・小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業（小中学校課）
- ・中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上
- ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均3回以上

ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催

- ・東部地区：12回
- ・中部地区：嶺北ブロック20回
高北ブロック16回
西部ブロック14回
- ・西部地区：21回

イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究

- ・11校を指定
- <主な内容>
- ・学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討
- ・授業研究：定期テストの分析、模擬授業
- ・チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA 確立
- ・連絡協議会の開催（4/12）
- ・参加：全ての指定校
- ・内容：事業説明、実践事例紹介、協議
- ・研究発表会（各指定校1回予定）
- ・内容：2年間の研究報告（公開授業・公開チーム会・研究協議等）
- ・参加：域内の小規模校（研究主任及び教諭各1名）
- ・連絡協議会の開催（2/7 予定）
- ・参加：全ての指定校（管理職及び研究主任）
- ・内容：研究報告、グループ協議
- ・指導主事による学校訪問：東部20回、中部15回、西部17回

【取組④】

中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。

<具体的な事業>

- ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・「授業改善プラン」の年度未検証でB評価以上の学校の割合：80%以上

ア 全中学校における授業改善プランの作成

- ・5教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5月・9月）

イ 全中学校への訪問指導・助言

- ・指導主事等による訪問指導・助言
- 10月末、東部130回、中部267回、西部151回、高知市104回

【取組⑤】

「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。

<具体的な事業>

- ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）
- ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・指定校における教科主任会の実施回数：1ヶ月あたり平均1回以上

ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成

- ・主幹教諭連絡会の実施（年間6回）
- 第1回 5/31 31校参加（全指定校対象）
- 第2回 6/27 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
- 第3回 8/7 25校参加（指定校1・2年目、初任主幹教諭対象）
- 第4回 10/3 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
- 内容：協議、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5 地区）における教科会の実施回数：平均 16.6 回（9 月時点） ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：11 校平均 3.69 回（10 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科によっては、地区を越えて授業研究会への参加を希望する部会もあり、授業改善への意欲が高まっている。 ・全部会が計画通り進んでいる。 <p>「教科間連携」の指定校においても、週時程に教科の枠を越えたチーム会を位置づけ、週に 1 回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み、放課後等にも日常的にチーム会が実施されており、OJT が機能してきている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。 ・計画通り進めるだけでなく、内容を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。 <p>タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証で B 評価以上の学校の割合 75.7%（107 校中 81 校）（9 月末時点） <p><成果></p> <p>各学校が新学習指導要領の趣旨理解を基にした授業づくりを進めている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校における教科主任会の実施回数：1 ヶ月あたり平均 1.3 回（8 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭連絡会において、他校の教科会の取組や協議から学ぶことにより、よい教科会の具体的なイメージを持つことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭の連携が十分でない学校がある。学校により、主幹教諭の動きや取組の状況に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。 ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

	H29	H30	H31 目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：32.6% (41.6%) ・中：29.0% (34.6%) ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均 	全国平均以上

	H29	H30	H31 目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：35.8% (37.1%) ・中：41.1% (32.5%) ※（ ）は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 2-(2)

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。

<具体的な事業>

- ・算数・数学学力向上実践事業（教育センター）
- ・理科教育推進プロジェクト（小中学校課）
- ・英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課）
- ・英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）
- ・学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）

<取組の KPI>

- ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修の受講者の自己評価票（15 項目・5 件法）について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合 1.0 ポイント以上
- ・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：80%以上
- ・CST が実施する研修回数：前年度を上回る（前年度 103 回）
- ・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上
- ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上

ア 若手教員を対象とする集中研修の実施

- ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修
- 目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。
- 期間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月）
- 受講者：前期 5 名、後期 5 名（H26～H30 の延べ人数 54 名）
- 内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修
在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施
（1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施）
※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載

イ 学力上位県への教員派遣

- ・先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため）
【福井県（1 年間）数学 1 名 国語 1 名 理科 1 名 英語 1 名】
- ・県外人事交流派遣終了報告会（6/15）：当日参加 23 人

ウ 大学との連携による中核教員の育成

- ・鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間）
【教育実践力高度化コース「授業法系」（新規 2 名・継続 2 名）】
- ・鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間）
【言語系コース（英語）「小学校英語教育分野」（新規 2 名・継続 2 名）】
- ・高知大学教職大学院への派遣（2 年間）
【教育実践コース（新規 4 名）】
- ・高知大と連携した CST（理科の中核教員）養成第 3 期（H30～H33）の実施
開校式（4/21）：受講者 小学校 4 名 中学校 1 名
CST の活動計画の作成依頼（4/26）
CST の活動計画提出（5/14）
理科授業改善セミナーの開催（77 名）
CST 活動計画一覧の発出（6/12）
高知 CST 東部シンポジウムの開催（8/20 参加 51 名）

エ 教員の英語力向上のための研修の実施

- ・小学校外国語活動・外国語研修
目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成
（H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成）
内容：集合研修 5 日間（5/29、7/23、7/31、8/21、指定校の公開授業日）
年間を通じた e-Learning 研修
受講者数：50 名（H27～H30 の延べ人数 181 名）
- ・中学校英語教育推進研修
目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上
内容：集合研修 4 日間（6/14、7/25、8/6、8/22）
最終日外部試験受験（英検 IBA）
受講者数：42 名（H27～H30 の延べ人数 150 名）
- ・中学校英語力ブラッシュアップ講座（全 4 回）
第 1 回：TOEIC IP テスト（5/22） 42 名受験
※英検準 1 級程度取得者 6 名
第 2 回：英語力向上のための講座（6/21） 38 名受講
第 3 回：英語力向上のための講座（8/1） 38 名受講
第 4 回：TOEIC IP テスト（8/28） 38 名受験
- ・教育研究団体と連携した集合研修の実施
英語教員エンパワーメントセミナー 7/8
高知県英語教育研究大会 8/19

対策
の
概要

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- 算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修における、前期受講者の自己評価票（15 項目・5 件法）について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合：1.33ポイント（H30 前期平均：事前 2.08、事後 3.41）
- 大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：93.3%（9 月調査）
- CST が実施する研修回数：25 回（8 月末現在）
- 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 ※H31.1 月調査予定
- 小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解 92%（理解できた 24%、概ね理解できた 68%）研修満足度 96%
- 英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度 91%（理解できた 34%、概ね理解できた 58%）研修満足度 91%

<成果>

前期教科専門研修生については、教科指導力や授業改善に向けた意識の高まりとともに、生徒の見取りや授業構成力の向上が見られた。

中学校英語カブラッシュアップ講座受講者において、自身の現時点での英語力を把握することとして第 1 回に TOEIC IP テストを受験したことにより、2 回目の受験までの学習時間が増加した。（84.2%の受講者が学習時間が増えたと回答）

第 2 回 TOEIC IP テスト受験後、全受講者（100%）が英語力向上に向けた学習の必要性を感じていると回答。

小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修とともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。

大学院派遣教員が帰任後に、校務分掌・担当業務に配慮して活用されている割合が高い。（「校務分掌・担当業務に配慮して活用している」83.3%）

<課題>

- 教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進度等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。
- 先進県への教員派遣の成果について、該当市町村だけでなく、県内へ周知していく工夫が十分でない。
- 大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。（「校内研修・管内研修等で活用している」63.3%）
- 高知大学と連携した CST 養成事業について、これまでに認定した CST の授業力・教科専門力のさらなる向上を図る必要がある。
- 中学校英語カブラッシュアップ講座受講者 42 名中 7 名（16.7%）が合格であったが、現在まで未取得で今回新たに合格した教員は 2 名（5.6%）であった。取組の指標である英検準 1 級程度取得率 40%以上には達していない。

教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。

報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫など、より多くの教員に先進県における取組を紹介する方法を検討する。

大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付し HP でも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員がテレビ会議システムや研修会等で共有できるようにすることを検討。

認定 CST を対象としたブラッシュアップ研修を実施して全国学力・学習状況調査の理科の調査問題の分析等を行い、授業力や教科専門力の向上を図る。

英語については、H28～H30 年度受講者を対象にフォローアップアンケートを実施し、講座受講後の外部検定試験を受験した教員数を把握する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究主任会（小中学校課） ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証がB評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 研究主任を対象とした協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討【計画：年間2回予定】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1回目（実施） 東部（6/19）、中部（6/28）、西部（6/11） 2回目（予定） 東部（2/1）、中部（11/27、11/29）、西部（10/16 実施済）</p> </div> <p>イ 授業改善プランに基づく指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等による中学校への訪問指導・助言【国・数・理・英 各2回以上/年】 10月末：東部130回、中部267回、西部151回、高知市104回
<p>【取組③】</p> <p>本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（改訂版）」を小・中学校の全教職員に配付（H29.10月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/10（西部）、4/12（中部）、4/13（東部）実施 Ⅱ：7/5実施、Ⅲ：11/1予定 教科指導教員等研修：4/24（中学校） ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26実施 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修6日（4/26、5/17、6/21、7/27、8/23実施、1/31予定） 2年次研修4日（6/4、8/7、8/8実施、1/22予定） 3年次研修3日（5/28、7/24実施、1/15予定） 4年次研修2日（5/15実施、11/26予定） 中堅教諭等資質向上研修3日（5/11、8/2実施（8/23は台風接近により中止）） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善プラン」の中間検証が B 評価以上の学校の割合 75.7% (107 校中 81 校) (9 月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で、第 1 回の学力向上研究主任会で実施した演習を基にして、学校として育てたい資質・能力を中心としたカリキュラム表の作成や授業改善を目指した校内研修が進んでいる。 各学校が新学習指導要領の趣旨理解を基にした授業づくりを進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校として育てたい資質・能力として、どのような力を育てたいのか、何を中心に据えてカリキュラム表をつくるのが明確でない学校がある。 授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<p>第 2 回学力向上研究主任会の実施状況の分析等を行い、次年度の協議会に向けた構想を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率： 7 月末調査（初任者）95.5% 中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)： 3.2 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。 中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 年次研修において活用の仕方等を周知しているが、繰り返して指導を行うことが重要である。 「Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導の元実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の Basic ガイドブックの理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 「Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。

<具体的な事業>

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業（小中学校課）
- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（小中学校課）
- ・若年教員育成プログラム（教育センター）
- ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）

<取組の KPI>

- ・公開教材研究会及び授業研究会への参加校数：
1回あたり平均8校以上

※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業

- ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する

<参考> ※H29 調査結果（指定校平均ー県平均）

- 小4：国語（-0.1）算数（+0.5）
- 中1：国語（+3.4）社会（+5.3）
- 数学（+5.1）理科（+4.0）
- 外国語（+3.8）

※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業

- ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100%
- ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値：3.0以上（4件法）

ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究

- ・公開教材研究会（5/10、5/14、5/22、5/31、7/13、8/1、8/16、8/29、10/11）
- ・公開授業研究会（6/8、6/15、6/19、6/29、9/13、10/11）
- ・取組の普及：HPにて教材研究会レポートを発信

イ 図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践

- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校：19校
- ・連絡協議会の開催（4/10）：51名参加
内容：事業説明・協議・情報交換
- ・実施計画書提出（4/27）
- ・学校図書館運営方針及び全体計画の提出（5/11）
- ・学校図書館活用に関する研修会の実施【年間5回】：対象 指定校推進教諭
第1回（4/10）「学校図書館とは（理論編）」
第2回（5/21）「読書センターとしての役割について」
第3回（10/25）「学習・情報センターとしての役割について」

・評価委員訪問の実施

※評価の観点（組織運営の状況、授業等の状況、家庭・地域との連携・協力の状況、市町村教育委員会における取組）

城東中学校（6/21）、鏡野中学校（7/10）、片島中学校（9/26）、土佐町小中学校（10/2）、山田小学校（10/5）、東又小学校（10/10）、赤岡小学校（10/11）、大方中学校（10/11）、清水中学校（10/17）、宿毛小学校（10/23）、西土佐小学校（10/29）、はりまや橋小学校・伊野南小学校（10/31）、横内小学校（11/1）、蓮池小学校（11/5）、奈半利小学校（11/6）

ウ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入

- ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施

初任者研修 4日（5/17、6/21、7/27、8/23）
2年次研修 2日（8/7、8/8）
3年次研修 2日（5/28、7/24）
4年次研修 1日（5/15実施）
中堅教諭等資質向上研修 3日（5/11、8/2（8/23は台風接近により中止））

【取組⑤】

算数・数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高い学力向上総括専門官を招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している算数・数学専任の指導主事とチームとなって、算数・数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。

<具体的な事業>

- ・学力向上推進対策事業（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・「授業改善プラン」の中間検証（数学）でB評価以上の学校の割合：80%以上

ア 学力向上総括専門官の招へい

- ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置

イ 授業づくり講座の開催

- ・授業づくり講座拠点校 24校（小学校 12校、中学校 12校）
教材研究会 47回（小学校 24回、中学校 23回）
授業研究会 36回（小学校 17回、中学校 19回）
- ・取組の普及：HPにて教材研究会レポートを発信

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

公開教材研究会及び授業研究会における参加校数 1回あたり平均8校(10月末)

・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する

※H31.1.9実施

・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7月末調査(初任者) 95.5%

・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2

<成果>

・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究の公開教材研究会・授業研究会において、1つの学校から複数の教員が参加する機会が増えてきた。(校内研究会に位置付けての参加もあり) また、異校種からの参加も少しずつ見られるようになってきた。

・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校における取組の他校への普及が進んできている。

指定校における公開授業実施状況(10/31時点)：53回、1,198名参加(18校において公開)

・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。

・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。

<課題>

・公開教材研究会・授業研究会への参加者数は増えているが、参加する学校に偏りがあるため、参加校をいかに広げていけるかが課題である。

・授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。

・年次研修では「授業づくり Basic ガイドブック」を用いて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを取り入れ、日常の活用を促しているが、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践には、まだ十分至っていない。

・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。

・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信(HP掲載等)を行い、学び場の充実を目指す。

・「学校図書館活用に関する研修」での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を促したかについてレポートにまとめたり、情報共有をしたりすることで更なる研究の充実を図る。

・各指定校の公開授業及び事後研修を通して、図書や新聞の活用や、言語活動についての理解を深め、授業改善への意識を高める。

・評価委員訪問において課題があると判断された学校に継続して訪問し、進捗状況を聞き取りながら指導・助言を行うことで、課題解決を図る。

・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて、重ねて周知を図る。

【KPI の状況】

公開教材研究会及び授業研究会における参加校数 1回あたり平均8校(10月末)

<成果>

・授業づくり講座拠点校の教材研究会・授業研究会において、1つの学校から複数の教員が参加する機会が増えてきた。(校内研究会に位置付けての参加もあり)

・幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。

・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。

<課題>

・教材研究会で、教材の価値を学ぶということへの意識が十分でない。

・授業づくりの視点においての小中連携が図れておらず、9年間の学びのつながりがへの意識が十分ではない。

・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題の所在を明らかにしたもの、その解決策の提案には至っていない。

・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。

・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信(HP掲載等)を行い、学び場の充実を目指す。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援します。

<具体的な事業>

- ・英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課）
- ・外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）

<取組の KPI>

- ・小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域：21市町村）

【参考】外国語活動意識調査：52%（5月実施）

- ・「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上
- ※中学校英語モデル授業拠点校対象

- ・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上

- ・中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上

ア 研修拠点校における授業改善及び定期的な授業公開

- ・定期的な公開授業
 - 香南中（5/18, 6/22, 9/28, 10/16）参加者数 54名
 - 久礼中（5/28, 6/19, 9/14）参加者数 67名
 - 大豊町中（5/29, 6/25, 10/3）参加者数 122名
- ・指導主事による学校訪問
 - 香南中（8回）、久礼中（6回）、大豊町中（10回）

イ 英語教育推進教師・英語指導教員による巡回指導の充実

- ・定期的な他校への巡回訪問 1人平均70回（10/16現在）

ウ 指定市町による英語教育の推進

- ・定期的な小中合同英語担当者の開催（67回）
- ・指導主事の担当者会への参加、指導・助言（39回）

エ 県教育委員会による指定地域、学校、教員の資質向上対策

- ・事業説明会（4/5）
- ・英語教育推進教師・英語指導教員対象の資質向上研修の実施【年6回】
 - 第1回（5/16）：学習指導要領について等
 - 第2回（6/19）：公開授業及びCAN-DOリスト形式の学習到達目標について
 - 第3回（8/7）：指導案検討会等
 - 第4回（10/16）：公開授業及び研修計画作成について
 - 第5回（11/20）：公開授業及び小中連携について
- ・連絡協議会（5/16）開催（参加者：95名）

オ 教員の英語力向上のための研修の実施【再掲】

- ・小学校外国語活動・外国語研修
 - 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成（H27～31の5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成）
 - 内容：集合研修5日間（5/29, 7/23, 7/31, 8/21、指定校の公開授業日）年間を通じた e-Learning 研修
 - 受講者数：50名（H27～H30の延べ人数 181名）
- ・中学校英語教育推進研修
 - 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上
 - 内容：集合研修4日間（6/14, 7/25, 8/6, 8/22）最終日外部試験受験（英検 IBA）
 - 受講者数：42名（H27～H30の延べ人数 150名）
- ・中学校英語カブラッシュアップ講座（全4回）
 - 第1回：TOEIC IPテスト（5/22） 42名受験
 - 第2回：英語力向上のための講座（6/21） 38名受講
 - 第3回：英語力向上のための講座（8/1） 38名受講
 - 第4回：TOEIC IPテスト（8/28） 38名受験
- ・教育研究団体と連携した集合研修の実施
 - 英語教員エンパワーメントセミナー 7/8
 - 高知県英語教育研究大会 8/19

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合: 76.7% (10月1日現在 年度当初比+27.4p)
- ・「授業改善プラン」の中間検証(英語)でB評価以上の学校の割合: 80% (県全体 10月1日現在) ※中学校英語モデル授業拠点校は100%
- ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度: 92% (理解できた24%、概ね理解できた68%) 研修満足度: 96%
- ・英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度: 91% (理解できた34%、概ね理解できた58%) 研修満足度: 91%
- ・中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率
※H31.1月調査予定

<成果>

- ・英語指導教員及び英語教育推進教師が域内全小学校を訪問し、授業について具体的にその場で助言をすることで、域内小学校教員の意識が向上している。(小学校学級担任意識調査の全ての項目において肯定的回答の割合が上昇している。)
- ・定期的に授業公開し、指導案等をHPに公開することで、新学習指導要領の趣旨を具現化した授業イメージを広げることができている。
- ・小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修とともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。

<課題>

- ・中核校での学校としての取組は組織的に行われているが、巡回校の中で学校間の取組に依然として差がある。
- ・小学校の授業において、読んだり書いたりする活動においてまだ課題がある。
- ・小中連携が進み、小学校では中学校を見通した授業改善が進んできたが、中学校での小学校英語教育を踏まえた授業には課題がある。

A 今後の取組

- ・各地域で作成した英語教育推進プランに沿って、到達指標を明確にした取組を進めていけるように助言をする。
- ・英語指導教員・英語教育推進教師と連携し、取組に課題のある巡回校を訪問し、管理職を含めて協議する。(10月後半から順次訪問予定)
- ・公開授業や英語指導教員の師範授業において、読むこと、書くことの活動を公開し、小学校における読むこと、書くことの指導について確認する。
- ・中学校教員に研修拠点校での公開授業への参加を促し、小学校の英語教育を踏まえた授業について学習することを助言する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進対策事業（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均8校以上 	<p>ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校 24校（小学校 12校、中学校 12校） ・教材研究会 47回（小学校 24回、中学校 23回） ・授業研究会 36回（小学校 17回、中学校 19回） ・取組の普及：HPにて教材研究会レポートを発信
<p>【取組⑧】</p> <p>教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との連携協議：年8回程度 ・教師教育コンソーシアム高知：年3回程度 	<p>ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院への派遣に係る協議 ・目的：本県の教育課題の解決を担うリーダー教員を養成するため現職教員10名を派遣し、当該現職教員の実習その他の修学の充実等に係る取組について協議する。 ・高知大学教職大学院連携協議会【年4回予定】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5/7実施 第2回 8/29実施（公開ゼミ「土佐の皿鉢ゼミ」への参加） ・高知大学教職大学院実習協議会【年4回予定】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 4/24実施 第2回 8/29実施（公開ゼミ「土佐の皿鉢ゼミ」への参加） 〔 学校運営コース（新規2名）、教育実践コース（新規4名）、特別支援教育コース（新規4名） 〕 ・教師教育コンソーシアム高知【計画：運営協議会年1回以上、事業部会年2回以上】 <ul style="list-style-type: none"> 事業部会：第1回 6/21実施 共同研究事業部会：第1回 8/7実施 第2回 12/10実施予定 ※事業部会は、H30年度途中（第1回終了後）より、教員養成・育成事業部会及び共同研究事業部会の2部会構成に変更

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31:目標値
授業の内容がよく分かるかと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 ・小：42.4% ・中：25.3% 【算数・数学】 ・小：49.1% ・中：31.4%	【国語】 ・小：% ・中：% 【算数・数学】 ・小：% ・中：%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：21.8% （全国 26.7%） ・中：32.7% （全国 29.9%）	・小：% （全国%） ・中：% （全国%）	全国平均以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均 10校 (10月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領が目指す授業を学ぶ場として、参加した教員からは、これまでの自身の授業を問い直すきっかけになったとの声もあがっており、満足感を持たせることができている。 学び場レポートを各所属で工夫しながら情報発信することができている。このレポートをHP掲載やその他研修会で配付することで、教員の関心を高めることができた。 <p>幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。教材研究会や授業研究会での学びを目標に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業づくりの視点において小中連携が図れておらず、9年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題を明らかにしたものの、その解決策の提案には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知大学教職大学院連携協議会：2回実施 高知大学教職大学院実習協議会：2回実施 教師教育コンソーシアム高知：2回実施 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各協議会において、高知大学教職大学院生の修学や実習等の共有、今後の育成に関する協議等を行うことができた。また、「土佐の皿鉢ゼミ」では、院生の研究の中間発表・協議等を通し、本県の教育課題改善に向けた今後の研究の方向性を大学と県教育委員会で共有することができた。 教師教育コンソーシアム高知では、共同研究のテーマや調査内容等について協議を行い、研究の実質的なスタートを切ることができた。 <p><研究テーマ>「教員・保育士希望学生の職業選択における特定・属性データの分析」</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院生の修学や実習が、より効果的なものとなるよう、各協議会等の計画的な開催を通して、県教育委員会と大学の情報共有を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職大学院設置1年目の成果と課題を県教育委員会と大学が共有し、教職大学院における修学の一層の充実を図る。 教師教育コンソーシアム高知における共同研究が円滑に進むよう、適宜情報共有を行う。

	H29	H30	H31 目標値
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：63.3% ・中：69.9%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：80%以上
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：47.0% ・中：40.3%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：80%以上
学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：36.9% ・中：30.2%	・小：% ・中：%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】</p> <p>授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シートの活用率：100% 	<p>ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3） <p>イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の配信・活用促進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">名称</th> <th style="width: 20%;">配信対象</th> <th style="width: 40%;">H29年度活用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td> <td>小1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>算数・数学シート</td> <td>小4～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>数学思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td> <td>小5～中3</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td> <td>中1～中3</td> <td>99.4</td> </tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td> <td>中1～中3</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>Discover Kochi</td> <td>中1～中3</td> <td>97.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度の活用状況についてはH31.1月に調査予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の活用事例集の配信・活用促進 <ul style="list-style-type: none"> 小学校理科授業改善指導事例（H28作成・配信（教員対象）） 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28作成・配信（教員対象）） ・H29年度に文章を要約するための教材集を作成・配信。H30年度は国語学習シートを改訂予定 	名称	配信対象	H29年度活用率(%)	国語学習シート	小1～中3	100	算数・数学シート	小4～中3	100	数学思考力問題集	中1～中3	100	理科思考力問題集	小5～中3	99.5	英語ライティングシート	中1～中3	99.4	高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4	Discover Kochi	中1～中3	97.2
名称	配信対象	H29年度活用率(%)																							
国語学習シート	小1～中3	100																							
算数・数学シート	小4～中3	100																							
数学思考力問題集	中1～中3	100																							
理科思考力問題集	小5～中3	99.5																							
英語ライティングシート	中1～中3	99.4																							
高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4																							
Discover Kochi	中1～中3	97.2																							
<p>【取組②】</p> <p>新学習指導要領において、小・中学校卒業時に習得が求められる数の英単語の習得を促すために、英単語集をそれぞれ作成・配信し、その効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導教員の教材満足度：90%以上 	<p>ア 「これ単700」の作成・配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成ワーキングの実施【年5回】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/1） 全体構想、語彙選定の留意点・基準の確認 第2回（6/1） 監修者（信州大学 酒井英樹教授）を招聘し、国の方向性を踏まえた語彙の選定基準を確認 第3回（7/30） 全体構成の確認、例文作成 第4回（9/3） 内容検討、修正作業 第5回（10/9） 作成協力員の助言を参考に、内容の再検討や語彙数の確認、修正作業を実施 																								
<p>【取組③】</p> <p>思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シートの活用率 100% 	<p>ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） <ul style="list-style-type: none"> 数学思考力問題集の活用率 H28：100%→H29：100% ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載：県教委による内容の確認（5月～） ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） 																								

対策
の
概要

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に に向けた指導を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導教員の教材満足度 ※年 2 回調査 (第 1 回調査 12 月末予定) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学生用英単語集については、全国的に見ても作成した例がないため、いかに児童も教員も手にとってみたくなるような、生活や経験とつなげて実感を伴うことができる内容にしていくかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監修者の助言のほか、小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、扱う英語表現と単語の選定を行い、修正を繰り返しながら作成していく。 ・監修者の助言を参考に修正し、業者とのやりとりを密にしながら校正作業を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度用の単元テスト等を単元システム WEB ページに掲載した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学単元テストのダウンロード率が低く、活用の準備が整っていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善に学習シート等を活用した事例等について指導・助言する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>児童生徒の読解力の向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛える「高知県読み物資料集」を活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み物資料集」の活用率：100% ・国語学習シートの活用率：100% 	<p>ア 国語学習シート使用例の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」を小学校・中学校とともに単元テストシステムに掲載（7月末）
<p>【取組⑤】</p> <p>主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組のKPI></p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名） <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：9.9% ・中：14.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：6%以下 ・中：8%以下

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み物資料集」の活用率 ・国語学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」について、各学校における効果的な活用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事が単元テストシステムに「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても積極的に紹介する。
<p>【KPI の状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

	H29	H30	H31 目標値
児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.3% （全国 41.2%） ・中：30.8% （全国 30.6%）	・小：% （全国%） ・中：% （全国%）	全国平均以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉

対策 2-(4)

児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校：70%以上 中学校：70%以上 （参考 H29 小 74.7% 中 62.6%） 	<p>ア キャリアシートの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアシートの活用事例を単元システムで配信【年6回（予定）】 1回目：7/17 2回目：10/31 <p>イ 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名通知の発送（4/27） ・審査委員会設置要綱、審査要領の制定（5/2） ・審査委員の委嘱、審査委員会開催要項発送（5/7） ・質疑書の提出〆切（5/11） ・質疑書回答発送（5/17） ・参加意思通知書提出〆切（5/25） ・プロポーザル審査委員会の開催文書発送（5/28） ・審査委員への事前説明（6/12-14） ・審査委員会開催（6/18） ・審査結果通知文書の発送（6/25） ・公文書開示請求への対応（7/11） ・正式見積書の受理（8/2） ・契約締結（8/7） ・取材撮影同行（9/12） ・業者との原稿内容及び進捗状況打合せ（10/22）
<p>【取組②】</p> <p>児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座：80名 全県講座：100名 出張講座：30名 	<p>ア 授業等における学校図書館の活用</p> <p>イ 市町村立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども司書養成講座実施予定市町村（香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、四万十市、津野町、いの町、日高村） ・子ども司書養成講座視察（津野町 7/27、8/6） ・市町村訪問による周知・啓発 3市町村（11月未現在） <p>ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講座実施（9月以降）に向けた事業計画の作成 <p><地区別講座></p> <ul style="list-style-type: none"> 西部：10/7 四万十町立図書館大正分館 9名、12/16 四万十町立図書館（予定） 中部：9/9 高知こどもの図書館 14名、10/28 高知こどもの図書館 13名 東部：9/24 香美市基幹集落センター 20名、11/4 香美市立図書館 17名 <p><全県講座></p> <ul style="list-style-type: none"> 11/11 県立大学永国寺キャンパス 51名 <p>エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村別の読書活動推進計画の策定状況把握（6月）

対策
の
概要

将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・キャリア教育に関する校内研修の実施率
- ※ H31.2月「小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査」実施

<成果>

教育事務所主催の若年研修において、キャリアシートとみらいスイッチの説明の機会を設定し、指導主事が活用について説明した。

<課題>

- ・キャリアシートの活用事例の周知を図り、学校から意見をもらうことで、次号以降の内容の充実を図る必要がある。

- ・メールマガジンや指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートの活用事例の周知を図るとともに、活用事例について学校からの意見等を収集する。

【KPI の状況】

- ・読書ボランティア養成講座参加者数 (11月末現在)
- 地区別講座：73名、全県講座：51名、出前講座：※日程調整中

<成果>

<課題>

- ・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。
- ・各市町村における子ども読書活動の着実な実施に向けた啓発を行う必要がある。

- ・昨年度作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。</p> <p><具体的な事業> ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催（小中学校課）</p> <p><取組のKPI> ・算数・数学思考オリンピック参加校数： 昨年度（小 96 校、中 64 校）より増加 ・科学の甲子園ジュニア高知県大会参加校数： 昨年度（26 校 54 チーム 308 人）より増加 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数： 昨年度（49 校）より増加</p>	<p>ア コンテストの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学思考オリンピック 募集(5/23~30) 実施期間(7月中旬~9/6)、表彰式(12/1) 参加児童生徒数(学校数)：小2,353人(112校)、中1,288人(68校) 科学の甲子園ジュニア高知県大会 要項発出(4月)、募集(~5/16)、予選(7/15)、本選(8/5) 参加児童生徒数(学校・チーム数)：367人(40校67チーム) 学校新聞づくりコンクール 要項の発出(5/7)、1次審査依頼発出(10/29)、第2回実行委員会(11/12) 事前審査(11/12~11/14)

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31:目標値
平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> 小：63.7% 中：54.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：% 中：% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：75%以上 中：70%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学思考オリンピック参加校数：小 112 校、中 68 校 科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数：42 校、71 チーム、426 人 学校新聞づくりコンクールへの参加校数：11 月上旬集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加募集の依頼をしたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりしたことにより、算数・数学思考オリンピック及びの参加校・参加者数は昨年度より増加した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加校（参加チーム）は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて、市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況や、大会時の児童生徒の様子を伝えることで、さらに参加校の増加を図る。 <p>(学校新聞づくりコンクール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集 (10/22~11/2) 一次審査 (11/22) コンクール (1/20)

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 3-(1)

規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・道徳教育実践充実プラン（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合：
小・中学校 100%
(H29：小 99.5%、中 99.1%)
- ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率：
小・中学校 100%
(H29：小・中 100%)

D これまでの取組状況

ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用

- ・「道徳研修講座」において、グループ協議の進行及び助言を依頼（5月末）
- ・「道徳研修講座」及び「道徳推進リーダー認定者フォローアップ研修」の実施
7/24 23名参加：グループ協議での進行及び助言等

イ 指定校における研究成果の普及：指定校 10 校

- ・実践充実プラン（1 回目）、年間推進計画書、加配教員の活用の提出（4/27）
- ・実践充実プラン（2 回目）、道徳教育の全体計画及び別様（6/1）
- ・実践充実プラン（3 回目）、中間検証提出（9/18）

ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進：指定 10 市町村

- ・事業実施計画書、道徳教育推進のための会議計画書経費積算見込内訳書、収支予算書の提出（6/1）
- ・委託契約締結（6/25）
- ・中間検証の提出（10/1）

エ 家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版の活用・普及

- ・仕様書及び配付計画作成（5/24）
- ・印刷業者決定（6/5）
- ・増刷 3,000 部
- ・配付（6/29）
- ・ホームページ掲載（10/10）

※平成 30 年度道徳教育指導者養成研修【中国/四国ブロック】（8/22・23・24）

県内参加者 65 名（各市町村教育委員会から 1 名以上参加）

道徳教育指導者養成研修参加者による伝達講習

【参考】

<H30 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）>
 「自分にはよいところがあると思う」
 小学校：85.8（+1.8p） 中学校：78.6（-0.2p）
 「将来の夢や目標を持っている」
 小学校：86.5（+1.4p） 中学校 75.3（+2.9p）
 「学校の決まりを守っている」
 小学校：88.3（-1.2p） 中学校 95.0（-0.1p）
 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」
 小学校：98.4（+1.6p） 中学校：96.4（+0.9p）
 「人の役に立つ人間になりたいと思う」
 小学校：96.3（+1.1p） 中学校：95.1（+0.2p）

対策
の
概要

各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合
※公開予定 100% (平成 30 年 6 月調査による) ただし、分校除く
- ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率
※「道徳教育に関する調査」12 月実施予定

<成果>

- ・道徳の授業公開については、全ての学級で公開する予定となっている。
- ・家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版をホームページに掲載することで、家庭や地域の方にも知ってもらうことができる。

<課題>

- ・家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版を各学校で効果的に使うため、指定校や指定地域で取組を充実させ、発信していく必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、児童生徒の道徳性を問う質問項目については、肯定的回答が全国よりも高い傾向にあるが、平成 30 年度の調査では、道徳の内容項目の「規則の尊重」にあたる質問において、肯定的回答が小・中学校ともに全国より低い結果となった。

H30 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果 (全国比)

「学校の決まりを守っている」小学校：88.3 (-1.2) / 中学校：95.0 (-0.1)

- ・各教育事務所の指導主事の訪問を充実させ、指定校や指定地域における道徳教育の推進を図り、優れた取組事例をとりまとめ、発信する。
- ・各校の道徳推進教師を集めた研修会において、平成 30 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果を伝え、改善策を協議する場を設ける。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。

<具体的な事業>

- ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定2年目中学校区の教職員アンケート調査）
- ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情35%以上、自己有用感30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査）

ア 指定校区における生徒指導の実践研究

<小中連携の推進>

- ・5中学校区指定
- ・推進リーダーの配置（各指定校区2名（中1名、小1名）ただし香我美は1名）
- ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況

中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年3回	合同支援会議 年9~12回
安芸	5	2	2	3
佐川	5	2	2	4
赤岡	5	2	1	3
片島	4	2	0	3
香我美	5	2	0	5

※数値は8月末時点での開催回数

<学級活動の充実>

- ・1中学校、4小学校指定
- ・推進リーダーの配置：各校1名
- ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年4回予定】：各校2回実施
- ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年5~9回予定】：各校1~2回実施
合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施

<推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定）>

- ・リーダー会議（4/24）
- ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】
- ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5~6月）【年3回予定】

イ 研究成果の普及

- ・公開授業研修会の実施
【安芸中校区（11/16）、佐川中校区（11/21）実施予定】
- ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表
生徒指導担当者会（5/8,18参加227名）、生徒指導主事会（5/29参加149名）
指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付

【取組③】

児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。

<具体的な事業>

- ・人権教育推進事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の課題について、校内研修を実施した学校の割合50%
- ※自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：100%（H30年度到達目標）

ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理
H31年に推進プランを改定する予定
- ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小4人、中1人、高1人）を育成（集合研修6/15、8/22、8/23（台風のため中止）各校4~6回の訪問支援）
- ・人権教育指導資料（学校教育編）の改訂版を配付し研修等で活用
- ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催
小・中学校：中部（5/25、5/31）西部（6/5）東部（6/8）
※（主な内容）
人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割
人権教育全体計画・年間指導計画の充実
- ・各学校の年間指導計画の確認
- ・校内研修等での助言や講師 30件（全校種の合計）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：99.5% ・中：99.1%	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%
子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：28.3% ・中：19.5%	・小：% ・中：%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合 事業開始時 (H29.5) 47.8% ⇒ (H30.5) 65.5% <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1 年目</th> <th colspan="2">2 年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.2</th> <th>H30.5</th> <th>H30.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中が協働して取組を進めている</td> <td>47.8%</td> <td>61.4%</td> <td>65.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合 H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果 (小 4～中 3) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1 年目</th> <th colspan="2">2 年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.11</th> <th>H30.5</th> <th>H30.11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがあると思う</td> <td>33.5%</td> <td>33.6%</td> <td>36.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自分はまわりの人の役に立っていると思う</td> <td>24.7%</td> <td>24.9%</td> <td>27.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、推進体制が確立されてきた。 開発的な生徒指導の推進により、少しずつではあるが児童生徒の自尊心や自己有用感の向上が見られる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、特別活動を充実させる必要がある。 	質問項目	1 年目		2 年目		H29.5	H29.2	H30.5	H30.2	小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%		質問項目	1 年目		2 年目		H29.5	H29.11	H30.5	H30.11	自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%		自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%		<ul style="list-style-type: none"> 県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。 学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、特別活動がより推進されるよう、授業づくりや学習指導要領の内容等について参加教職員の理解を図る。 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。
質問項目		1 年目		2 年目																														
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2																														
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%																															
質問項目	1 年目		2 年目																															
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11																														
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%																															
自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%																															
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の課題について、校内研修を実施した学校の割合 小学校：92%、中学校：92% (9月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん (平成 30 年改訂版)」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至らない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に指導案の検討や校内研修等個別の支援を進める。 「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に人権教育主任の役割を明確にし、全体計画等の実施に向けて学校訪問を行う。 人権教育主任の指導力向上を図るため、人権教育主任連絡協議会の研修内容を、人権教育主任のニーズや実態に応じて工夫するとともに、協議の際のグルーピングやテーマ設定の工夫・改善を行う。 																																	

	H29	H30	H31 目標値
中学校区の 9 年間で 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	—	・小：％ ・中：％	・小：100％ ・中：100％

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていと肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70% （※生徒指導主事会（担当者会）アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%） 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/8,5/18 参加者数 227名） 内容：「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 「【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～」 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/29 参加者数 149名） 内容：「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施 （3会場 10/19、10/23、10/26 参加者 281名） 内容：小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」 中学校「PDCA サイクルにもとづく組織的な生徒指導の推進」 全体「【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開」 協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
<p>【取組②】</p> <p>中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合：100% 	<p>ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進</p> <p>※（参考）H29 実施状況：集団宿泊研修 48校（46.2%） 学年集会での集団づくり 46校（44.2%） 遠足での集団づくり 54校（51.9%）</p> <p>イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底</p> <p>※（参考）H29 実施状況：学習の手引きの作成 87校（83.7%） 学校生活のしおりの作成 69校（66.3%） 説明会の実施 55校（52.9%）</p> <p>ウ 中1ギャップ解消のための小中連携の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名） 指定校における小中合同支援会議の取組や年度当初の児童生徒全員面談の実施、学級活動の充実等の実践発表を通して、各学校に取組を周知し、推進するための協議を実施
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100% 	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を各学校又は市町村等で開催するよう呼びかけ 市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知している。 <p>イ 児童生徒会援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家」児童生徒会援隊の実施（実行委員 18人）【年8回予定（当初計画）】 第1回（6/10）、第2回（8/19）、第3回（9/23）第4回（10/14） ※当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p> </div>

対策
の
概要

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 92.2%、中学校 90.5% (9月)
※年2回調査 (次回2月予定)

<成果>

- ・中校区で小中それぞれの PDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。

<課題>

- ・各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。
- ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。

小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。

- ・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会(主事会)で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。

【KPI の状況】

- ・中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合
※年2回調査 (9月集計：56.2%、2月集計：)

<成果>

- ・中学1年生に対して、入学当初に集団づくり(集団宿泊訓練、集会、遠足等)の取組をしている学校の割合：92.4%
- ・中学1年生に対して、入学当初に学校生活や学習等についてのガイダンス(学習の手引き、生活のしおり、説明会等)の取組をしている学校の割合：94.3%
- ・中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。

<課題>

- ・各学校での小中連携や開発的な生徒指導の取組が年間計画に位置づけられ、PDCA サイクルに基づいて組織的に推進する必要がある。

- ・新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法(生徒会による説明会の実施など)について周知する。

- ・各学校における取組の改善に向けて、地区別生徒指導担当者会(主事会)において、各校が実施している子どもが主体となった取組の実践について、「PDCA サイクルシート」に記載した内容を基に、小中合同の協議及び実践交流を行う。

【KPI の状況】

- ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：小学校 67.5%、中学校 77.1% (9月)
※年2回調査 (次回2月予定)

<成果>

- ・県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集会在 10月現在、15市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集会の総括の依頼等もあり、5つの地域に関わっている。

<課題>

- ・交流集會をきっかけとして、児童生徒が主体となつたいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。

- ・児童生徒会援隊として実行員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。

- ・依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。

- ・各学校における児童会・生徒会が中心となつた交流集會での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：27.0% ・中：31.0%	・小：26.1% ・中：31.4%	・小：50%以上 ・中：50%以上

	H29	H30	H31 目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：63.2% ・中：57.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 3-(3)

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・児童生徒への支援を組織的に行う体制が確立している学校の割合：100%
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
- ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合：小学校 30%以下、中学校 35%以下

ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）
- ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）

イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）
- ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）
- ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施
生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名）
生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名）
小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）
3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281名

ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）
- ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）

【取組②】

教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。

<具体的な事業>

- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100%
- ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100%
- ・個別支援シートを作成している学校の割合：100%

ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施

SC研修会（4/6 76名参加）において、研修会の実施について依頼

イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）
- ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495人
- ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施
生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名）
生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名）
小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）
3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281名

対策
の
概要

教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないように、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・児童生徒への支援を組織的に行う体制が確立している学校の割合
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合
小学校 91.1%、中学校 98.1% (7月末)
- ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合
小学校 56.3%、中学校 39.2% (H29年度)

<成果>

- ・「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。

<課題>

- ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感しているが、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができなと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。
- ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。

- ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

- ・状況調査や聞き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

- ・地区別生徒指導主事会(担当者会)において、リストや個別支援シートの活用について周知すると共に、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校の取組の報告を通じて、情報の引き継ぎの必要性を啓発する。

【KPI の状況】

- ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合
※H31.3月調査予定
- ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合
小学校 65.1%、中学校 74.8% (7月末時点)
- ・個別支援シートを作成している学校の割合
小学校 80.2%、中学校 70.0% (7月末時点)

<成果>

- ・一覧リスト及び個別支援シートを作成している学校の割合は、前年度より増加しており、児童生徒に対する丁寧な対応が進んでいる。

<課題>

- ・SCの勤務条件等により、SC等を講師とした研修の実施が困難な学校への支援が必要である。

- ・学校配置 SC等による校内研修が実施困難な学校には、心の教育センター配置 SCを派遣し支援する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等を定期的に開催し、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課)
- ・校内支援会活性化事業(人権教育課・心の教育センター)
- ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課)
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業(人権教育課)

<取組のKPI>

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100%
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
- ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善

ア 校内支援会等の会議の定期的な開催

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出【計画：6月】
- ・指導事務担当者会での周知【計画：7月】
- 7、10、11月
- ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議 6ブロックで開催(8月)参加者495人

重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施

重点支援校：小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校1校
校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣【計画：各校毎月1回程度/年間100回】

10月末派遣回数 55回(5回目派遣 全校終了、6回目派遣 4校)

<重点支援校の状況(10月末)>

- ・支援対象ケース数：延べ233ケース
要因別延べケース数：不登校77、学習面8、いじめ暴力10、人間関係13、行動面86、虐待8、保護者対応5、複合要因26
- ・学校の取組への指導・確認事項
支援の必要な児童生徒のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応、支援のPDCAサイクルによる継続的な支援の実施

生徒指導主事会等における研修の実施

- 生徒指導担当者会(5/8,18 参加者数227名)
- 生徒指導主事会(5/29 参加者数149名)
- 小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)
- 3会場で開催(10/19、10/23、10/26)参加者281名

※主な内容

- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
- 外部専門人材の活用
- 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

【取組④】

リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課)
- ・校内支援会活性化事業(人権教育課・心の教育センター)
- ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課)
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業(人権教育課)

<取組のKPI>

- ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100%

ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出(5/30付)
- ・指導事務担当者会での周知(7、10、11月)
- ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月6ブロック)
- ・生徒指導主事会等における研修の実施

生徒指導担当者会(5/8,18 参加者数227名)

生徒指導主事会(5/29 参加者数149名)

小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)

3会場で開催(10/19、10/23、10/26)参加者281名

※主な内容

- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
- 外部専門人材の活用
- 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 小学校 77.6%、中学校 79.4% (7月末時点) 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 91.1%、中学校 98.1% (7月末時点) 重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善 ※12月末集計予定 <p><成果></p> <p>校内支援会の実施回数は各校種とも増加傾向にあり、児童生徒への支援が組織的に 行われるようになってきた。また、支援を必要とする児童生徒の「一覧リスト」や 「個別支援シート」の作成率も向上しており、年度間、校種間での引き継ぎが効果 的に行われるようになってきた。</p> <p>「相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会」において、指定校の実 践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援 シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートか らは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が 見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校では、「支援リスト」、「個別支援シート」を活用し、教育支援センター や福祉の関係機関等とも連携した校内支援会を実施できるようになり、学校と関係 機関が支援の方向性をあわせた支援が可能になったことで、徐々に状況が好転して きた不登校児童生徒が見られるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会 での確認ができていない学校がある。 教職員やSC、SSWは、校内支援会を充実させることの必要性は実感しているも、 業務が多く時間の確保が困難であることや、SCやSSWの勤務時間が少ないため に、十分な連携ができなさと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間 を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、 役割分担を明確にして校内支援会を実施すること の重要性を生徒指導担当者会で周知徹底すると ともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の 更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。 状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱 さが見られたり、コーディネーターとなる教員の 経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主 事等が訪問し指導・助言を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校 65.1%、中学校 74.8% (7月末時点) <p><成果></p> <p>一覧リストを作成している学校の割合は、前年度より増加しており、児童生徒に対 する丁寧な対応が進んでいる。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会 での確認ができていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、 役割分担を明確にして校内支援会を実施すること の重要性を生徒指導担当者会で周知徹底すると ともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の 更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑤】

小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100%
- ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100%

ア 校種間の情報共有の仕組みづくり

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）
 - ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）
 - ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者495人
 - ・生徒指導主事会等における研修の実施
 - 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名）
 - 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名）
 - 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者281名
- ※主な内容
- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
 - 外部専門人材の活用
 - 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

【取組⑥】

各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うことを推進します。また、リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行うことを推進します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100%
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%

ア 校内支援会等の取組の充実

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）
 - ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）
 - ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者495人
 - ・生徒指導主事会等における研修の実施
 - 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名）
 - 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名）
 - 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者281名
- ※主な内容
- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
 - 外部専門人材の活用
 - 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 79.6%、中学校 81.3% (7月末時点) 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5%、中学校 100.0% (7月末時点) <p><成果></p> <p>ほとんどの小学校、中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎがされている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も高い。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 小学校 77.6%、中学校 79.4% (7月末時点) 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 91.1%、中学校 98.1% (7月末時点) <p><成果></p> <p>校内支援会の実施回数は増加しており、定期的を実施している学校の割合も高くなっている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感しているも、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなどして、個々の状況に応じた支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数 H29：6市→H30：8市 ・連絡会の実施【計画：年3回 5、11、2月】 第1回（5/9）、第2回（11/16） 参加者 8市の担当者 内容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組⑧】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60% ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/29）、生徒指導担当者会（5/8・18）において、いじめや不登校の問題について、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/25）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
いじめを認知している学校の割合（公立小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：45.8% (71.6%) ・中：51.4% (79.3%) ※（ ）は全国平均（国公私立） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	（公立） <ul style="list-style-type: none"> ・小：62.4% ・中：42.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	（公立） <ul style="list-style-type: none"> ・小：30%以下 ・中：35%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：38.0% ・中：49.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、更に研究を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 小学校：96.9%、中学校：95.3% (9月末) いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 小学校：99.5%、中学校：100% いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校 ※2月調査・集計予定 <p><成果></p> <p>いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけた学校や PDCA サイクルで検証改善している学校の割合が高い。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度末に全校の「いじめ防止基本方針」の改定が完了することを目指し、研修会、周知等を行ってきたが、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているかなど、確認が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（担当者会）全体会・地区別会において、改訂・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議を行うことで、PDCA の確立を図るとともに、未然防止の取組等も含めた年間計画や、いじめの情報をキャッチしてからの対応フロー図等の作成を促し、いじめ防止基本方針が更に実効性のあるものに改善していく。

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を年 1 回以上実施している学校の割合	・小：26.2% ・中：27.1%	・小：% ・中：%	100%
校種間における児童生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—	・小：% ・中：%	100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(1)

体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうちの子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る 	<p>ア スクールサポートスタッフ等を活用した授業改善【計画：協力校3校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高岡第一小へ事業説明 5/25 ・高知市立初月小学校へ事業説明 7/2 ・高知市立十津小学校（小学校専科の配置）への校内研修助言 6/13 ・高岡第一小体育授業訪問（第1回）10/17 ※第2回は11/22 ・高知市立初月小学校体育授業訪問計画（第1回）11/16（第2回）11/20 ・高知市立十津小学校（小学校専科の配置）県外講師を派遣した校内研実施 10/12、10/17、11/7 ※県内の小学校へ案内文書配布 <p>イ こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置</p> <p>【計画：3部会（体育授業・部活動部会）「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」及び親会である「こうちの子ども健康・体力支援委員会」を年間2回ずつ開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回健康教育部会の開催 8/30 第1回就学前の体づくり部会の開催 10/9 第1回体育授業・運動部活動部会の開催 10/15 第1回こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 10/22 <p>ウ 小学校体育主任研修会における体育の授業改善等の周知</p> <p>【計画：東部管内 5/21・西部管内 5/22・中部管内 6/4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨等について周知 ・安芸市立井ノ口小学校、香美市立片地小学校、宿毛市立威陽小学校、（今後、高知市立桑小学校、須崎市立須崎小学校）による、体力向上及び体育の授業改善に関する実践発表を行い、授業改善のイメージを共有 ・本研修会終了後に国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を調査
<p>【取組②】</p> <p>全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうちの子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合：小学校5年生、中学校2年生において昨年度を上回る 	<p>ア 全中学校における体力向上対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育主任会の開催【計画：5/14開催】 ・4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用を促す。県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知 <p>・国や県が作成した指導資料の活用の拡充</p> <p>中学校体育主任研修会において、国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を本研修会終了後に調査</p> <p>※国や県が作成した指導資料を活用して授業改善を行っている公立中学校の割合：約90%（質問紙調査結果）</p>
<p>【取組③】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る 	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定</p> <p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年2月に作成した体育指導資料「トライ！体育授業！」の中の評価に関する内容を、小学校体育主任研修会（東部管内 5/21・西部管内 5/22・中部管内 6/4）において周知 ・県教育センター主催の若年研修において、学習評価に関する指導・助言を行った。 <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の研究協力校での実践を基に、単元における指導と評価の計画例を作成 ホームページに公開（8月） <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表

対策の概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415名 (H29年度 218名) <p><成果></p> <p>県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園教諭・保育士に広く周知したことにより、参加者が昨年度に比べて197名増加した。</p> <p><課題></p> <p>新学習指導要領の移行時期でもあるので、学校現場で積極的に活用してもらえるような研修内容の工夫が必要である。</p>	<p>小学校・中学校については、多くの教員等の参加が得られたので、来年度は高等学校の参加率を高めるための方法を検討する。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合 小学5年男子 63% (H29:61%) 小学5年女子 44% (H29:43%) 中学2年男子 75% (H29:78%) 中学2年女子 55% (H29:55%) (平成30年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値) <p><成果></p> <p><課題></p> <p>平成30年度高知県体力・運動能力、生活習慣等調査速報値から、運動好きな児童生徒を増加させるための体育・保健体育の授業改善や運動習慣の定着に向けた対応が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の中学校において、生徒が休み時間等に自主的に取り組めるような体力向上に関する内容を検討する。 学校現場では、国や県が作成した指導資料を活用する割合が高いため、活用の仕方も含めて授業改善につながる情報発信をしていく。 中学生の運動習慣を定着するために、小学校において、運動を日常化しやすい縄跳びや走運動に取り組む事業を新設する等、小学生の運動・スポーツをする機会の設定の工夫を検討する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415名 (H29年度 218名) <p><成果></p> <p>県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園教諭・保育士に広く周知したことにより、参加者が昨年度に比べて197名増加した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに、本年度から学習指導要領の移行期間となり、今年度国から出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って修正していく必要がある。 来年度の講習会では、評価の在り方にも視点を置いた内容を取り入れていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに、今年度国から出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って、評価規準の設定の仕方等について修正を行い、各校に周知する。 小学校・中学校については、多くの教員等の参加が得られたので、来年度に向けて高等学校の参加率を高めるための方法を検討する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（小学校5年生、中学校2年生）

ア 小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【計画：室戸市立吉良川中学校、仁淀川町立仁淀中学校、四万十市立後川中学校へ訪問予定】

- ・訪問状況（予定含む）

吉良川中学校：1/24 訪問予定、仁淀中学校：10/10 訪問、後川中学校：7/11 訪問

イ 小中合同会の研修会の実施【計画：7市町村へ訪問】

- ・訪問状況（予定含む）

田野町（5/23）、いの町（6/12、11/8 訪問予定）、南国市（6/13）、香美市（7/30）、四万十市（8/1）、香南市（8/2）、高知市（8/23）

ウ 教育事務所と連携した「教科間ネットワーク事業」における授業研究の推進【計画：三原村立三原中学校へ訪問予定】

三原中学校：8/7、11/1 訪問

【取組⑤】

体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。

<具体的な事業>

- ・体力・健康に関する学校訪問（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善

ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言

- ・指導主事等の訪問校の決定【小8校 中10校（全18校）】

※H29全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から

訪問計画策定、訪問開始、小学校3校、中学校2校訪問（10月末）

<体力の課題校>

- ・過去3カ年の体力合計点50以下が2年以上続いている小学校
- ・過去3カ年の体力合計点 男子40以下、女子45以下が2年以上続いている中学校

<健康の課題校>

- ・以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校
 - ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の2倍以上
 - ②1週間の総運動時間が県平均の90%未満
 - ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の2倍以上
 - ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上

【取組⑥】

体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（中学校2年生）

ア 保健体育の先進的な取組の推進

・小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【計画：室戸市立吉良川中学校、仁淀川町立仁淀中学校、四万十市立後川中学校へ訪問予定】（再掲）

吉良川中学校：1/24 訪問予定、仁淀中学校：10/10 訪問、後川中学校：7/11 訪問

- ・各市町村等が主催する研修会への訪問【計画：13市町村34か所 訪問予定】（上記の小中合同会の研修会を含む）

13市町村27か所訪問済（10月末）

イ 全中学校への取組成果の普及

・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表（再掲）

【取組⑦】

若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めます。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合：70%以上

ア オリンピックパラリンピック教育の推進

【事業計画】

オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施

あすチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数7校）

ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数2校）

パラスポ体験教室の実施（派遣数10校）・・・3校実施

障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施（派遣数10校）・・・2校実施

トップアスリート夢先生派遣事業の実施（30校）・・・派遣校決定、通知文送付

宿毛市（教育推進地域）によるオリパラ教育の実践

指導資料（Impossible）を活用した授業実践

教職員対象の研修会（ゴールボールの体験）及び講演会の開催

- ・オリンピック・パラリンピック教育実施要項を作成し県内の公立学校に配布済（保健体育課ホームページに掲載）

・各事業の派遣校の決定及び決定通知の送付（7月）

・教職員を対象にした地域セミナー研修の実施

オリンピック・パラリンピック教育の効果的な事例や指導法について、日本体育大学の講師を招へいし実施（8/24）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学5年男子 6% (H29:7%) 小学5年女子 10% (H29:8%) 中学2年男子 10% (H29:10%) 中学2年女子 14% (H29:15%) (平成30年度高知県体力・運動能力・生活実態等調査 速報値) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村で実施している教育研究会へのアプローチが弱い。 運動：スポーツが好きな児童生徒を増やすとともに、苦手な児童生徒を減らすための教材や場の設定、単元設定の工夫等の授業改善を具現化するための研修会を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。 市町村で実施している教育研究会へ指導主事等が訪問し、指導助言する機会を増やし、体育・保健体育の授業改善が図れるよう、指導主事担当者会や中学校体育連盟、小学校体育連盟等に説明する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題のある学校(小学5年生・中学2年生)の体力・健康課題の数値(体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間)が改善 ※12月に公表予定の全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を分析 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、新学習指導要領において授業時数が増加すること等から、授業改善等に取り組むための時間の確保が難しい状況になってきており、体力課題に対応した子どもの運動を促す「仕掛け」が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に公表予定の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、1月以降、課題に対応した取組ができるように指導事務担当者会等で各市町村に促す。 限られた時間でも楽しみながらできる運動や体力課題に直接つながる活動例について、研修会で周知を図るとともにホームページへの掲載などを通して広めていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学5年男子 6% (H29:7%) 小学5年女子 10% (H29:8%) 中学2年男子 10% (H29:10%) 中学2年女子 14% (H29:15%) (平成30年度高知県体力・運動能力・生活実態等調査 速報値) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研究校や各研修会の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。 本年度から学習指導要領の移行期間となり、今後は国から今年度出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って修正していく必要がある。 運動：スポーツが好きな児童生徒を増やすとともに、苦手な児童生徒を減らすための教材や場の設定、単元設定の工夫等の授業改善を具現化するための研修会を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。 市町村で実施している教育研究会へ指導主事等が訪問し、指導助言する機会を増やし、体育・保健体育の授業改善が図れるよう、指導主事担当者会や中学校体育連盟、小学校体育連盟等に説明する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合 ※12月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導資料(Impossible)の活用が広がりつつある。 推進地域の教員間での教材価値の共有が図られてきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 講師となる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。 <p>【今後の事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> あすチャレ！ School in KOCHI の実施(派遣数7校) ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施(派遣数2校) パラスポ体験教室の実施(派遣数7校) 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施(派遣数8校) トップアスリート夢先生派遣事業の実施(30校) 宿毛市(教育推進地域)によるオリパラ教育の実践継続

	H29	H30	H31 目標値
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：7.3% (6.3%) ・小女：12.7% (11.6%) ・中男：9.7% (6.0%) ・中女：24.4% (19.1%) ※ () は全国平均	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：% (%) ・小女：% (%) ・中男：% (%) ・中女：% (%) ※ () は全国平均	全国平均以下

	H29	H30	H31目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	・小男：94.4% ・小女：91.7% ・中男：89.2% ・中女：83.3%	・小男：% ・小女：% ・中男：% ・中女：%	・小男：100% ・小女：100% ・中男：100% ・中女：100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(2)

健康教育の充実

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全学校の健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。</p> <p>また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうち子ども健康・体力向上支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% 	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施案内（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）開催（7/10,11） 保健主事対象の悉皆研修では、朝食摂取に関するグループワーク等を取り入れるなどし、具体的な活動につながるよう内容の充実を図った。 <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの任命 13名 19校を担当 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～7月） 経験の浅い養護教諭等配置校 6回（1校） 養護教諭等未配置校 105回（18校） <p>ウ こうち子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の依頼（7月） ・第1回健康教育部会を開催予定（8/30） 平成30年度こうち子ども健康・体力支援委員会（親会）の開催（10/22）
<p>【取組②】</p> <p>小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率：100% 	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度活用状況の調査・集計 小学校 100%、中学校 100% ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用） ・健康教育副読本の活用について保健主事や養護教諭の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページに掲載 <p>（今後の予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月） ・副読本の改訂作業（小学校版） 第1回の改訂作業の会（8/29） <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（4月）
<p>【取組③】</p> <p>体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善 	<p>ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校の決定 体力面での課題校：11校 健康面での課題校：7校 ・指導主事等の派遣 学校訪問 10月 5校（保健体育課長、担当指導主事） <p><体力面での課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3カ年の体力合計点が、50以下が2年以上続いている小学校 ・過去3カ年の体力合計点が男子40以下、女子45以下が2年以上続いている中学校 <p><健康面での課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の2倍以上 ②1週間の総運動時間が県平均の90%未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の2倍以上 ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上

対策の概要

学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%（8月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。 <p>経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。</p> <p>健康教育は、学校の課題に応じた取組ができていない学校がある。また、児童生徒の健康課題が家庭の課題と直結している場合は、改善が進みにくい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭を対象とした悉皆研修では、引き続き、具体的な活動につながるよう研修の充実を図っていく。 <p>学校保健推進研修会（養護教諭悉皆） 11/19</p> <p>市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。</p> <p>健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。</p> <p>関係教職員の資質向上のための研修の実施</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率：小学校 63%、中学校 58%（7月末） ※7月末の調査で活用していない学校を対象に 12月末調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本は体育・保健体育の授業だけでなく、特別活動や家庭科、常時指導等、教育活動の様々な場面で活用されるようになってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本のより効果的な活用を更に促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。 <p>第2回改訂ワーキング（11/7）</p> <p>第3回改訂ワーキング（12/7）</p> <p>副読本を活用した指導方法についての研修の実施（11/19）</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善 ※2月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力・健康課題の十分な改善にはつながっていないが、関連する授業の改善が進んでいる学校は出てきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度訪問の対象になっている学校は、1校を除き昨年まで訪問している学校であり、課題の改善がまだ十分には進んでいない。 ・健康課題の把握はしているが、取組が進んでいない学校がある（取組が進んでいる学校との二極化）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力、健康課題校の訪問 <p>学校訪問 11月 10校</p> <p>12月 3校</p> <p>学校経営計画に課題改善のための取組が位置付けられているかを確認する。</p> <p>取組及び授業改善に向けた指導助を行う。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：87.0% ・中：80.4%	・小：% ・中：%	・小：90%以上 ・中：85%以上

	H29	H30	H31 目標値
肥満傾向児の出現率	・小男：11.1% (10.0%) ・小女：9.4% (7.7%) ・中男：8.8% (7.6%) ・中女：9.7% (6.5%) ※ () は全国平均	・小男：% (%) ・小女：% (%) ・中男：% (%) ・中女：% (%) ※ () は全国平均	全国平均以下

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(3)

運動部活動の充実と運営の適正化

1

対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。

また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。

<具体的な事業>

- ・運動部活動課題解決事業（保健体育課）
- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組の KPI>

- ・公立中学校への運動部活動指導員の配置数：12名

ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充
・運動部活動支援員の配置状況

H30：中学校 29校 80部 ※5部（5名）は部活動指導員に移行

・うち医科学サポーター1校2部

・うち中山間対策（旅費あり）1校1部

（H29：中学校 36校 84部（うち医科学サポーター1校1部））

イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施

・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21）

・広報誌を活用した指導者の募集

さんSUN高知（9月号） ほっとこうち（9月号）

保健体育課が、県立中学校及び市町村教育委員会に対して行った平成31年度の運動部活動指導員配置希望調査では、16市町村、4県立中学校から合計で42名の配置希望があった。

ウ 運動部活動指導員の配置の拡充

・運動部活動指導員の配置状況

H30：市町村立中学校 4校 6部（4市町村）、県立中学校 1校 2部が申請

3市（3校5部）及び1県立中学校（2部）に決定通知を送付（7月）

3市（3校5部）及び1県立中学校（2部）が活動開始（7月）

※H29：実施なし

エ 部活動における教員の指導力向上

・運動部活動課題解決事業

【計画】

運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布

（今年度中に全顧問教員へ配付）

運動部活動コーディネーター研修会（10/30 伊藤雅充教授 日本体育大学）

運動部活動指導力向上研修会（11/25 バスケトボール 12/9 ハンドボール 予定）

【取組④】

生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。

<具体的な事業>

- ・運動部活動課題解決事業（保健体育課）
- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組の KPI>

- ・市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合：100%

ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施

・運動部活動サポート事業において、中山間対策を新設

H30：中山間対策による申請数 1校1部

対策の概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつなげる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・公立中学校への運動部活動指導員の配置数：7名（8月末）

<成果>

- ・昨年度に比べると支援員の派遣数（派遣部数）は現時点では減少しているが、新規として15の部活動に支援員が配置された。
- ・運動部活動指導員は配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。

広報誌の活用により、10月末時点で7名の県民から申請があった。

<課題>

- ・運動部活動指導員は配置されたが、本年度の目標には届いていない。
- ・運動部活動指導員に適した人材の確保

- ・県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者の情報を各市町村に提供していくとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブや競技団体へも協力を要請し、人材確保に努める。

- ・中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握する。

来年度の運動部活動指導員の配置拡大に向けて、予算措置と配置方法について検討を行う。

【KPIの状況】

- ・市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合：100%

<成果>

- ・10月1日時点で、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定している市町村は17市町村（全市町村の約49%）で、年内の策定が4市町村、年度内の策定予定が10市町村となり、徐々に策定が進んできている。

<課題>

中山間地域の人材不足や、県から各市町村教育委員会への外部人材に関する情報提供の不足、サポート事業における中山間対策の周知が十分になされていない等により、中学校からの申請数が少ない。

- ・県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者の情報や総合型地域スポーツクラブ等の人材情報を各市町村に提供していく。

人材確保が困難な中山間地域等において、県教育委員会が市町村教育委員会に対して、希望する学校へのマッチングシステムの整備を進める。

- ・中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握し次年度に活かす。

「運動部活動の方針」について未策定の4市町村教育委員会に対しては、「高知県運動部活動ガイドライン」を参考に策定を促すとともに、策定した「運動部活動の方針」についての情報収集を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】</p> <p>高知県運動部活動ガイドラインに基づき、適切な運営のための体制整備や、過当たり、少なくとも2日以上の休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の推進を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合：100% 	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに基づく、「高知県運動部活動ガイドライン」及び、「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3） ・校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4/18） 県立学校副校長・教頭会議（4/20） 公立小中学校長会議（西部 4/19、東部 4/26、中部 4/24） 県立学校長会議（4/13） 体育主任会（中学校 5/14、高等学校 5/10）など <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充（再掲）</p> <p>H30：市町村立中学校 4校 6部（4市町村）、県立中学校 1校 2部が申請 3市（3校 5部）及び1県立中学校（2部）に決定通知を送付（7月） 3市（3校 5部）及び1県立中学校（2部）が活動開始（7月） （H29：実施なし）</p> <p>ウ 部活動における教員の指導力向上（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業 <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布 （今年度中に全顧問教員へ配布） 運動部活動コーディネーター研修会（10/30 伊藤雅充教授 日本体育大学） 運動部活動指導力向上研修会（11/25バスケットボール、12/9ハンドボール予定）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動の加入率（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.4% (78.4%) ・女：51.4% (58.6%) ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：%（%） ・女：%（%） ※（ ）は全国平均 	全国平均以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合 100% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 10月1日時点で、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定している市町村は17市町村(全市町村の約49%)で、年内の策定が4市町村、年度内の策定予定が10市町村となり、徐々に策定が進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の市町村への配置が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「運動部活動の方針」について未策定の4市町村教育委員会に対しては、「高知県運動部活動ガイドライン」を参考に策定を促すとともに、策定した「運動部活動の方針」についての情報収集を行う。 運動部活動改革推進委員会において、今年度中に、「高知県立学校の運動部活動に係る方針」の策定及び周知、「運動部活動指導者ハンドブック」の作成及び配付、「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂を行う。

	H29	H30	H31目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100.0%	%	100%

